

広報

まみぶ

[KOHO-MIBU]

1
2026
JANUARY
月号
No.800

壬生合併70周年記念式典



未来に向かってエイ! エイ! オー!



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、壬生町は合併70周年という大きな節目を迎えました。これまで町の発展を支えてこられた方々、そして今まで町を大切に守り育んできた町民の皆様のお力に、深く感謝申し上げます。

記念式典をはじめとした諸行事では、多くの方々にご参加いただき、改めて町の絆の強さを実感いたしました。また、町の魅力や歩みを次の世代に伝える機会となり、未来へと続く道を確かに感じる一年でもありました。

本年は、町の将来を見据えた「第7次総合振興計画」がいよいよスタートいたします。子育て・教育、自然環境・生活環境、健康・福祉、防災・防犯、産業・雇用など、町のあらゆる分野にわたって指針を示し、「ずっと住みたい」と思える町づくりを計画的に進めてまいります。

また、旧庁舎跡地に整備しました、まちなか創生の拠点「ふらっと壬生テラス」が、今月にオープンいたしました。世代や立場を超えて人々が集い、交流し、新しい挑戦を生み出す場として、壬生町の未来を形づくる大きな力となることを期待しております。

これからも、町民の皆様の声に耳を傾けながら、行政と議会が連携を深めつつ歩みを進め、誰もが安心して暮らせる壬生町の実現を目指してまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、健やかで幸多き一年となりますことを、心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



壬生町長
小菅 一弥

暮らしやすい魅力あふれるまち

まちなかに、新たな交流拠点が誕生

まちなか創生の拠点として整備を進めていた役場旧庁舎跡地は、町内の小学生が名付けた「ふらっと壬生テラス」として新たに生まれ変わります。誰もが気軽に立ち寄れる明るい空間を目指し、商業施設や町民活動支援センターのほか、起業を目指す人を応援するチャレンジショップも併設。交流と挑戦が生まれる拠点として、地域に活気をもたらす場となることが期待されます。



「街の住みこちランキング」で県内2位を獲得！

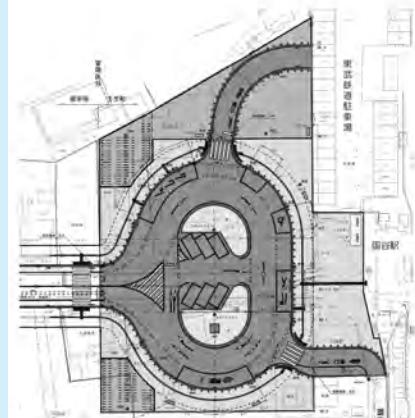
※大東建託株式会社調査

交通の利便性やまちの親しみやすさ、防災面での安心感などが高く評価され、壬生町は「街の住みこちランキング」で県内2位（北関東7位）に選ばれました。

引き続き、町の魅力をさらに磨き、誰もが安全で快適に暮らせるまちを目指して、より住みこちの良い環境づくりに取り組んでいきます。

安全で快適に利用できる駅前空間を整備

通勤・通学などで多くの人が利用する国谷駅西口では、広場の狭さや歩道の未整備により、車と歩行者が交錯する危険な状況が生じています。町では、歩車道の分離やロータリー、自転車駐車場などを備えた駅前広場を整備し、安心・安全で快適な交通空間と環境空間の形成を進めています。



目 次

- ④ 壬生町合併70周年記念式典
- ⑨ 壬生町消防団通常点検および消防フェア開催
- 10 まちトピ
- 16 壬生町会計年度任用職員登録者募集
- 20 確定申告は期限内に
- 33 令和7年度第38回公民館まつり
- 35 各課からのおしらせ
- 40 子育て支援センター・児童館からのおしらせ
- 41 図書館からのおしらせ
- 45 1月16日～2月15日カレンダー

表紙写真：令和7年11月16日(日)に行われた「壬生町合併70周年式典」の様子です。節目を迎えた壬生町の新たなスタートと共に祝いました。

新年のご

新年、明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新年を健やかに迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。さて昨年は、記録的な暑さの中、「大阪・関西万博」が、約半年間にわたり開催され、世界各国からの多くの来場者で賑わう中、惜しまれつつも、無事、成功裏に閉幕を迎えることとなりました。そのような中、本町においては、「町村合併70周年」という大きな節目の年を迎えるました。この70年を振り返りまして、本町のまちづくりは、絶えず進化を続け、今なお、新たな壬生町の発展に向け、立ち止まることなく前進しております。これもひとえに、皆様のご理解とご協力があつてのものであり、あらためて感謝申し上げます。さて、壬生町議会では、ここ数年、議員活動の活性化、町民の皆様により身近に議会活動を感じていただくため、ハード・ソフトの両面から、積極的な改革に取り組んでまいりました。昨年も、広報広聴機能の強化を目的に開催した「議会カフェ」や、より見やすい・親しみのある「議会だより」の発行など、これまでの取り組みをプラスアップする中、私たち議員一人ひとりも、議員としての責務を果たすべく、自身のスキルアップに努めてきたところをございます。

本年は、まちづくりの指針となる「第7次総合振興計画」がスタートする輝かしい年となります。私たち議員一同も、地方自治の根幹をなす二元代表制の車輪の一つであるという自覚を踏まえ、皆様方の声に寄り添いながら、町執行部とともに、新たな一步を踏み出す年にしてまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましても、今後とも、町議会に対して温かいご支援並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



壬生町議会議長
田村 正敏

安全・安心が根づくまち 機能別消防団の発足と防災意識を育むフェスの開催

日中の火災や災害時に迅速な対応ができるよう、元団員で構成する機能別消防団が発足しました。豊富な経験と知識を生かし、地域の安全を支える新たな力として活躍が期待されます。また、初開催となった「防災フェス」では、子どもたちが楽しく学びながら家庭での防災意識を高めました。消防団や防災士の協力のもと、今後も地域ぐるみの防災力向上を推進していきます。



心を育み、未来へつなぐ人づくりのまち 論語教育を通じた豊かな学びの継承



藩校教育の精神を受け継ぐ「壬生藩校学習館まつり」を本年度も開催し、子どもたちによる論語大朗誦や論語作文の発表が行われました。先人の教えを現代に生かし、礼節や思いやりを学ぶことで、豊かな心と考える力を育みます。町では、論語教育を通じて、未来を担う子どもたちの人間力を育てる取組をこれからも推進していきます。

新たな産業拠点が動き出すまち 造成工事が進む「みぶ中泉産業団地」

みぶ羽生田産業団地の東側、整備が進められている「みぶ中泉産業団地」。令和8年2月に予約分譲の申込受付が始められます。分譲面積約15.4ヘクタール。企業進出による雇用機会の創出・拡大や地域経済の活性化が期待されます。町は、持続的な発展とにぎわいのまちづくりのため、企業誘致を進めています。



壬生町合併70周年記念式典

令和7年11月16日(日)、城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホールにおいて、壬生町合併70周年記念式典が開催されました。

壬生町は、昭和29年11月に稻葉村と合併、翌30年7月に南犬飼村が加わり、現在の壬生町が誕生しました。記念式典は、佐藤勉衆議院議員、佐藤良県議会議員、赤岩弘智栃木県副知事、星野光利栃木県町村会副会長他多くの来賓を迎え、町民の皆さんなど約700人の参加により開催されました。



壬生町民の歌齊唱



「10年後の壬生町絵画」表彰

式典は、壬生町民の歌広報大使の松山美由紀さんとみぶ吹奏楽団による町民の歌齊唱で幕を開け、小菅町長が式辞を述べました。

続いて、田村正敏町議会議長の挨拶の後、来賓の皆さんから祝辞をいただきました。その後行われた「10年後の壬生町絵画」表彰では、最優秀賞の渡辺菜月さん(睦小5年)他7名の方が受賞されました。

最後に、紙で作った鎧を身につけた小菅町長と子どもたちのかけ声による勝闘三唱で第1部は終了しました。



勝闘三唱



ロビー展示

MIBU TOWN
70th ANNIVERSARY

「10年後の壬生町絵画」表彰

(敬称略)

最優秀賞

わたなべ なつき
渡辺 菜月 (睦小5年)



優秀賞

なかじま あんじ
中嶋 杏実 (壬生中3年)
しのはら かいち
篠原 快知 (壬生東小3年)
ね もと にこ
根本 和 (睦小6年)
しのはら つばさ
篠原 椿紗 (羽生田小2年)

さわ だ ま ゆ
澤田 ないとう ほたる
内藤 やまなか
山中 真由 (壬生東小5年)
やまなか あやの
綾乃 (安塚小4年)

令和7年度 自治功労者表彰

(敬称略)

功労賞

- 町議会議員として功績があったと認められる方
- 町議会議員として功績があったと認められる方
- 町議会議員として功績があったと認められる方
- 町議会議員として功績があったと認められる方
- 介護認定審査会委員として功績があったと認められる方
- 介護認定審査会委員として功績があったと認められる方
- 介護認定審査会委員として功績があったと認められる方
- 消防団員として功績があったと認められる方
- 消防団員として功績があったと認められる方
- 消防団員として功績があったと認められる方
- 文化財保護審議会委員として功績があったと認められる方
- 交通指導員として功績があったと認められる方
- 町議会議員・交通指導委員として功績があったと認められる方
- 社会教育委員兼公民館運営審議会委員・企画委員会委員として功績があったと認められる方
- 介護認定審査会委員・障害支援区分審査会委員として功績があったと認められる方
- 行政協力委員・企画委員会委員として功績があったと認められる方

あか ば ね のぶゆき
赤羽根信行
こまき あつ こ
小牧 敦子
たまだ ひで お
玉田 秀夫
たむら まさとし
田村 正敏
さとう すみえ
佐藤 澄江
ふくだ みつこ
福田 ミツ子
わたなべくみ
渡辺久美子
おおぜき てつ お
大関 哲夫
すぎさき あつし
杉崎 篤史
わたなべ つばさ
渡辺 翼
さとう とよただ
佐藤 豊忠
あおき こ
青木えり子
おがわ りつ お
小川 律男
しまだ しげお
島田 繁雄
はしもと みこ
橋本富美子
やまがた ひろし
山縣 博司

徳行賞

- 町に100万円相当以上の金品を寄附された方
- 町に100万円相当以上の金品を寄附された方
- 町に100万円相当以上の金品を寄附された方
- 町に100万円相当以上の金品を寄附された方

株式会社アクトリー
株式会社エポック社
株式会社キヨーワ
まつもと こうぞう
松本 幸三



「10年後の壬生町絵画」表彰



自治功労者表彰

みんなで振り返る



壬生町70年の歩み

昭和29年11月3日に稲葉村と、昭和30年7月28日に南大飼村と合併し、現在の壬生町になりました。令和7年は合併から70周年の節目ということで、『合併70周年記念』を冠したイベントを数多く開催し、町民の皆さんとともに70周年を盛り上げてきました。今号では、70年の歩みを年表や当時の写真と共に振り返っていきます。



昭和	主な出来事
29年	稲葉村と合併
30年	南大飼村を編入
31年	みぶ町政だよりを発行開始
32年	町章が決まる
33年	県立壬生高等学校が開校
34年	おもちゃ団地の造成始まる
35年	水道事業の認可取得
36年	下水終末処理場の工事が始まる
37年	皇太子殿下がおもちゃ団地内の事業所をご観察
38年	壬生町が決まる
39年	おもちゃ団地の造成始まる
40年	水道事業の認可取得
41年	下水終末処理場の工事が始まる
42年	皇太子殿下がおもちゃ団地内の事業所をご観察
43年	壬生町と旧都賀町を結ぶ雷電橋が完成
44年	旧本府舎増築工事が完了
45年	藤井地区農業構造改善事業が竣工
46年	獨協医科大学の建設決定
47年	北部配水場が完成
48年	助谷地区団体営圃場整備が竣工
49年	獨協医科大学が開校
50年	福和田の地蔵橋が完成
	町民体育館が完成
	総合運動場の落成式を行なう
	合併20周年記念式典を開催

昭和	主な出来事
52年	陸小学校を新設
53年	町民憲章および町の花・木・鳥を制定
54年	壬生町政だよりを広報みぶに改名
55年	旧庁舎の増築工事が完了
56年	とちの葉国体の銃剣道競技を壬生町で開催
57年	壬生・稲葉中学校を統合した新『壬生中学校』が開校
58年	中央配水場が完成
59年	羽生田に清掃センターを建設
60年	壬生町民の歌制定
61年	南大飼地区公民館が完成
62年	黒川に架かる新御成橋が完成
63年	壬生中央公民館・図書館・歴史民俗資料館が完成



建設中の獨協医科大学病院



S34発行 みぶ町政だより 第一号



S40 おもちゃのまち駅開業



S42 皇太子殿下おもちゃ団地ご視察



S55 とちの葉国体



黒川の里ふれあいプール

主な出来事														平成									
14年	13年	12年	11年	10年	9年	8年	7年	6年	5年	2年	1年												
開始	北小林・助谷地区集落排水処理施設供用	第17回全国都市緑化フェアを開催	北関東自動車道開通	新清掃センター竣工	東雲さくら橋開通	ふれあい交流館がオープン	藤井地区農業集落排水処理施設供用開始	下稻葉地区の圃場整備事業	助谷バイパスが4車線供用開始	羽生田土地改良事業竣工	おもちゃのまち駅自転車駐車場・生涯学習館がオープン	富士山古墳出土の家形埴輪が国内最大級と認定	壬生町おもちゃ博物館・総合公園がオープン	羽生田100周年記念式典を開催	クリーンセンターが完成	国谷土地改良事業竣工	おもちゃのまち駅自転車駐車場・生涯学習館がオープン	児童館が完成	国谷地区土地区画整理事業が完了	愛宕裏土地区画整理事業が完了	聖地公園の造成が始まる	町制施行100周年記念式典を開催	1年

主な出来事														平成											
31年	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	22年	19年	17年	16年	15年												
六美町北部地区画整理事業が開始	助谷バイパスが4車線供用開始	下稻葉地区農業集落排水処理施設供用開始	合併60周年記念式典を開催	御里土地区画整理事業が完了	りが開通	H21 みぶハイウェーパークオープン	かんぴょう伝来300年記念大会を開催	みぶ羽生田産業団地分譲開始	デマンドタクシーみぶまる運行開始	壬生町おもちゃ博物館リニューアルオープン	県道安塚停車場線開通	壬生町民の歌を歌おう！1,000人大合唱を開催	合併50周年記念式典を開催	おもちゃのまちバンダイミュージアムがオープン	県内初のハイウェイオアシスとなるみぶハイウェーパークがオープン	おもちゃのまち駅自転車駐車場・生涯学習館がオープン	小山壬生線の吾妻橋開通	東雲公園が完成	むつみの森／ドリームキッズがオープン	児童館が完成	国谷地区土地区画整理事業が完了	愛宕裏土地区画整理事業が完了	聖地公園の造成が始まる	町制施行100周年記念式典を開催	1年



H27 下稻葉地区の圃場整備事業

H27 ファナック㈱壬生工場が一部操業開始

H25 みぶまる運行開始

令和		主な出来事
1年	2年	
ゆうがおバスが運行開始	「同時に孔子の言葉を暗唱した最多人数」	
748人でギネス世界記録を樹立	壬生町役場新庁舎建設始まる	
街の住みこちランクインで栃木県1位を獲得	第18回全国藩校サミット壬生大会開催	
壬生町役場旧庁舎閉庁	壬生町役場新庁舎開庁	
コストコホールセール壬生倉庫店が県内初出店	コストコホールセール壬生倉庫店が県内初出店	
いちご一會とちぎ国体でスポーツクライミング・銃剣道競技を開催	いちご一會とちぎ国体でスポーツクライミング・銃剣道競技を開催	
壬生町コミニティバス「みぶーぶ」運行開始	壬生町コミニティバス「みぶーぶ」運行開始	
みぶ中泉産業団地の事業開始	みぶ中泉産業団地の事業開始	
上稲葉で県営農地整備事業が開始	上稲葉で県営農地整備事業が開始	
6年	5年	4年
7年		



R1 「論語」大朗誦でギネス記録達成



R5 コミュニティバスみぶーぶ出発式



R4 コストコ壬生倉庫店開業



R3 藩校サミット壬生大会



R6 みぶ中泉産業団地整備事業開始



R4 いちご一會とちぎ国体壬生会場



S55 旧庁舎増築



S44 旧庁舎増築



合併当時の役場本庁舎



R8 旧庁舎跡地が「ふらっと壬生テラス」へ



現壬生町役場（まちのリビング）

皆さんの心に
残っている
出来事は
ありましたか？



10年後そして、その先も 町民の皆さんのがワクワクする 住み続けたいまちづくりを進めます

壬生町消防団通常点検および消防フェア開催

好天に恵まれた秋空の下、壬生町消防団の通常点検および消防フェアを令和7年11月2日(日)壬生町総合運動場駐車場で行いました。左様な企画を実現するにあたり、議員をよ

した。分行進の始めには、メリーランド保育園の園児による「エイサー」が披露され、会場を盛り上げてくれました。



服装点檢



ポンプ操作点検



機械器具点検



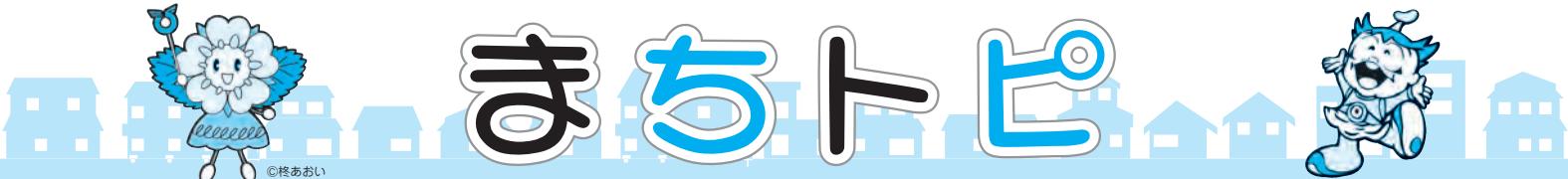
メリーランド保育園児による「エイサー」

県消防協会 勤続章(25年)	本部 副団長 戸崎勝巳
第1分団第2部 団員 石川朋彦	本部 副分団長 渡辺翼
第3分団第5部 団員 杉崎篤史	第3分団第5部 団員 関本正和
県消防協会 勤続章(10年)	第1分団第1部 団員 吉田祐輔
第1分団第3部 団員 白井基継	第3分団第3部 団員 戸崎代志夫
県消防協会 配偶者等表彰	令夫人 真由美
壬生町長表彰 勤続章30年	壬生町長表彰
県消防協会表彰と同じ	壬生町長表彰 勤続章25年
壬生町長表彰 勤続章20年	壬生町長表彰 勤続章15年
県消防協会表彰と同じ	県消防協会表彰と同じ
壬生町長表彰 勤続章15年	県消防協会表彰と同じ

壬生町長表彰 努力
第1分団第3部
第2分団第3部
第3分団第5部
壬生町長感謝状
よしは
吉葉 和正 他23名
戸崎代志夫 令夫人
石川 明彦 令夫人

戸崎代志夫 令夫人 真由美
石川 朋彦 令夫人 史子
関本 正和 令夫人 由香
吉田 基継 令夫人 あきこ
臼井 祐輔 令夫人 あきこ
しもつけ彩風菓 恵子 あきこ
青木 智範 令夫人 あきこ
平沢運輸株式会社 石橋営業

壬生町長表彰 勤続章10年



★★★★★ 2連覇！石橋地区消火競技大会 ★★★★★

石 橋地区消火競技大会が、令和7年10月21日(火)に国分寺運動公園にて行われました。

この大会は、備え付けの消火器による消火競技を行い、消火技術の向上を図るとともに万が一火災が発生した際は、自らの力によって消火に努め、被害を最小限度にとどめることができるよう消火器取扱の習熟を期し、併せて団体相互の親睦を図ることを目的としています。

今大会では、壬生町女性防火クラブから3チームが出場しました。Aチームの山田キクエ・大栗良子ペアが見事優勝し、町女性防火クラブが昨年の優勝に引き続き、2連覇を果たしました。

町女性防火クラブでは、消火器の取扱方の方法講習、火災報知器の普及活動、心肺蘇生法の講習や災害時の炊き出し訓練などの活動を行っています。

興味のある方は事務局☎(81)1808まで問合せてください。



左から 町TBG協会事務局長 長井孝治さん 小菅町長 大塚さん

★★★★★ 大塚孝次さん ★★★★★ ターゲット・バードゴルフ全国大会優勝

王 生町出身の大塚孝次さんが、埼玉県熊谷市で開催された創立12周年記念ターゲット・バードゴルフ全国大会で見事優勝を果たしました。今後の活動や意気込みを述べ、小菅町長から今後の活躍を期待する熱いエールを送られました。



左から 篠原さん 高山さん 平野さん 細川さん

令和7年度栃木地区・小山地区公衆衛生大会 保健衛生事業功労者表彰受賞

令 和7年11月26日(水)、栃木県庁小山庁舎にて栃木地区・小山地区公衆衛生大会の授賞式が行われました。この大会における表彰は、それぞれの地域における公衆衛生事業に尽力し、献身的な活動を続けており、その功績が顕著であるものを表彰するものです。

壬生町では、母子保健部門において母子保健推進員の篠原直子さん、栄養改善部門において食生活改善推進員の高山恵美子さん、細川恵子さん、平野文子さんが栃木県栃木健康福祉センター所長表彰を受賞しました。



左から 小菅町長 粟川氏

くめかわのぶお 人権擁護委員に粟川延夫氏が委嘱されました

糸 川延夫氏が令和7年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象とした人権講話などを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも務めています。

人権擁護委員が皆さんからの人権相談を受け、問題解決の手伝いをしています。詳しくは本紙43ページに記載しています。

栃木県民生委員児童委員大会開催

令和7年10月16日(木)に宇都宮市文化会館で開催された令和7年度第35回栃木県民生委員児童委員大会に11名の民生委員・児童委員が参加しました。

7年以上の長きにわたり民生委員・児童委員として地域福祉の向上に尽力された功績が認められ、おおしまあきこさん、大島明子さん、岡本恵さん、小野崎道子さん、鈴木江美子さん、生井智子さん、野呂一洋さん、矢島久美子さんが栃木県民生委員児童委員協議会会长表彰を受彰しました。



左から 小野崎さん 大島さん 鈴木さん 岡本さん

壬生町青少年育成指導員が街頭啓発活動を実施しました

壬生町青少年育成指導員会（糸川秀夫会長）は、青少年の健全な育成を図る事を目的としたパトロール活動や啓発活動を行っています。

令和7年11月22日(土)に、カスミ壬生店前および、カスミフレスコおもちゃのまち店前において、「壬生の子どもをみんなで育てよう」と呼びかけるクリアファイルやマイバッグ、インターネット等の使い方について注意を促すチラシなどを配布する啓発活動を実施しました。



カスミフレスコおもちゃのまち店



カスミ壬生店

秋の地域安全運動街頭広報



壬生町防犯組合連絡協議会（落合章男会長）では、令和7年10月11日～20日の秋の地域安全運動期間中にこの運動を広く周知し、防犯に対する理解と意識の高揚を図るため、町・栃木警察署・各防犯団体と合同で、同月14日(火)にみぶハイウェーパークで街頭広報を行い、来場者に対しチラシおよび防犯啓発グッズを配布しました。

誰でもわかる！

空き家のことまるわかりセミナー

このセミナーでわかること
空き家になる前に行うべきこと
自分で管理するときのポイント
空き家にかかるコストなど！

2026.2.14 (土) 10:00～ 参加無料

栃木商工会議所
【栃木市片柳町2丁目1-46】

※事前予約制
※先着順
(定員になり次第終了)

転勤や相続で空家を持っている方！

空家を管理します！

詳細はこちらまで

「ノーブルホーム」のグループ会社 売却を希望の方もご相談ください！

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎ 0282-24-5687



まちトビ



祝百寿

100歳おめでとうございます



たかはしきん
高橋ギンさん

高 橋ギンさんが100歳の誕生日を令和7年10月16日(木)に迎えられ、入所先の施設を小菅町長が訪問し、長寿をお祝いしました。

町長の訪問時には、ギンさんは家族の方と一緒に迎えてくれて、しばらく歓談の時間を楽しみました。ギンさんは顔色もよく、元気そうな様子でした。

町長が「これからも頑張って長生きしてくださいね」と声を掛けると、「ありがとうございます」と答えてくれました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。

しらいしきくの
白石キクノさん

白 石キクノさんが100歳の誕生日を令和7年10月24日(金)に迎えられ、入所先の施設を小菅町長が訪問し、長寿をお祝いしました。

お祝いには、家族と友人が駆けつけ、キクノさんも嬉しそうにはにかんでいました。町長から祝福状を受け取ると、「ありがとうございます」と答え、笑顔を見せてくれました。キクノさんは、終始朗らかな様子で、町長が「お元気で。またお会いしましょう」と手を差し出すと、頷きながら手を握り返してくれました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



壬生町では、敬老事業として100歳を迎えた方の長寿をお祝いしています。

第48回いきいき壬雷クラブ連合会

「スポーツ大会」開催

令 和7年10月23日(木)、いきいき壬雷クラブ連合会(柏崎征康会長)の主催により、壬生町総合公園陸上競技場において第48回スポーツ大会が開催されました。

この大会は、高齢者がスポーツを通じて楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の維持向上を図るとともに、生きがいを高めることを目的に毎年開催されています。

今年も、朝から天気に恵まれ、綺麗に整備された芝生の上で、気持ちの良い汗を流しました。

競技は、輪投げリレー、ボール送りリレー、ボウリングリレー、マッチングリレー、ポッチャリレー、グラウンドゴルフリレー、紅白玉入れ競争の7種目で、老人クラブの会員は、自分の体力に見合った種目に参加しました。

昼休みには、メリーランド保育園の園児32名による「エイサー」が披露され、見事な演技に大きな拍手が沸き起きました。会員の「かんぴょう踊り」には、約200名が参加し、二重三重の輪ができ、息の合った見事な踊りが披露されました。

園児の「ガンバレー」の声にも励まされ、会員にとって笑顔溢れる楽しい一日となりました。



ボール送りリレー



ボウリングリレー



ポッチャリレー

※いきいき壬雷クラブ連合会加入単位クラブには、仲間づくりを基本とする「生きがいづくり」、「健康づくり」、「地域づくり」を目指した活動に参加できる、概ね60歳以上の方であればどなたでも入会できます

◎問合せ いきいき壬雷クラブ連合会事務局 ☎(82)7899

チューリップの球根を贈呈しました

令 和7年10月から11月にかけて、壬生町更生保護女性会は町内の小中学校へチューリップの球根の贈呈を行いました。同会では、子どもたちが犯罪や事件・事故に巻き込まれないようにと思いを込め、毎年チューリップの球根を贈っています。

町更生保護女性会では、活動の趣旨に賛同し、一緒に更生保護ボランティアとして活動してくれる会員を募集しています。更生保護の心を広め、安全で安心な社会づくりのための活動に関心のある方は、ぜひ問合せてください。

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883



藤井小学校放課後子ども教室「みちくさ」での贈呈の様子

『建友会』より砂を寄附

壬 生町建設業協同組合建友会様(代表 稲葉建設株式会社代表取締役 稲葉匡紀様)より、壬生東小学校と安塚小学校に砂を寄附していただきました。建設業の若手で組織する『建友会』では町のために何か貢献できることはないかとの思いから、毎年小学校の校庭に砂を寄附していただいている。

新しい砂は柔らかく手触りも良いので、児童達は以前より砂場で遊ぶことが楽しみになったようです。建友会の皆さん今年度もありがとうございました。



安塚小学校



壬生東小学校

『栃木県みつばち協議会』より 学習教材の寄附をいただきました

栃 栃木県みつばち協議会様(島田誠一会長)より、町内の全ての小学1~3年生の児童に行き渡るよう、学習教材「ミツバチの大事なお仕事」を寄附していただきました。教材はペーパークラフトになっていて、子どもたちはミツバチを組み立てて楽しみながら養蜂について学ぶことができます。「養蜂について知ってもらいたい」という島田会長の思いも伝わっていることだと思います。



左から 島田さん 田村教育長



壬生ロータリー文庫に寄附

壬 生口一タリークラブ(篠原眞美会長)から壬生中学校および南犬飼中学校に、ロータリー文庫図書蔵書購入代として、10万円の寄附がありました。ロータリー文庫への図書寄贈のための寄附は今回で10回目となり、図鑑や偉人伝等の本を中心に購入しました。





まちトピ



株式会社栃木銀行のSDGs私募債を活用した寄附として 栃木アンカー工業株式会社様より 寄附をいただきました

株式会社栃木銀行のSDGs私募債を活用した寄附として、栃木アンカー工業株式会社様より、本町の教育のために役立ててほしいとのことから、20万円の寄附をいただきました。

SDGs私募債とは、企業と地方公共団体等のSDGsに関連する取り組みを支援する私募債です。いただいた寄附は、寄附者様の意向に沿った事業に活用していきます。



左から 町長 栃木アンカー工業(株) 代表取締役 荒金憲一さん あらがねんいち
(株)栃木銀行栃木支店・栃木西支店長 佐藤一彦さん さとうかずひこ

七ツ石地区圃場整備事業推進協議会が設立されました!

七 七ツ石地区では、地域農家の高齢化や担い手不足により、地域農業の将来に課題を抱えていました。こうした状況を受け、地区では「地域営農ビジョン」の策定を進めるなど、地域農業の未来を見据えた取り組みを行ってきました。

その取り組みの中で、効率的な営農環境の整備を求める声が高まり、令和7年7月には地元農家を中心とした有志による「準備委員会」が結成されました。この委員会の活動を通じて圃場整備事業への理解が深まり、同年11月20日(木)に、「七ツ石地区圃場整備事業推進協議会」が設立されました。

稻葉公民館で開かれた設立総会には、地元関係者をはじめ、小菅町長や地元選出の佐藤勉衆議院議員、佐藤良県議会議員など来賓を含めた約80名が出席しました。総会では協議会の規約や役員構成などについて審議が行われました。また、総会後には地元関係者を対象とした事業説明会が開催され、動画やパンフレットを用いた説明により圃場整備事業に対する理解がさらに深まりました。

今後も「推進協議会」を中心に、地域全体で事業への理解を広げ、円滑な進行を目指して取り組んでいきます。



総会の様子



事業説明会

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

下水道普及啓発ポスター入賞作品が決定しました!

栃木市・壬生町の小学4年生の多数の応募作品の中から、巴波川流域下水道促進協議会会長賞・栃木県県土整備部上下水道課長賞に壬生小学校・安塚小学校から2作品が選ばれました。

優秀賞・優良賞・佳作の受賞作品は下記のとおりです。

優秀賞

壬生小学校1作品 藤井小学校1作品
安塚小学校2作品



巴波川流域下水道促進協議会会長賞
壬生小4年 人見 希央さん

優良賞

壬生小学校3作品 壬生東小学校1作品
睦小学校2作品 稲葉小学校1作品
安塚小学校1作品 壬生北小学校1作品



栃木県県土整備部上下水道課長賞
安塚小4年 五十嵐 麻佑子さん

佳作

各小学校合計22作品

優秀賞以上の受賞作品は、右記のとおり展示が行なわれます。

下水道PRポスター優秀作品展 概要	
日 時	1月16日(金)午後3時～1月23日(金)正午
場 所	栃木県庁15階展示ギャラリー
展示対象	各流域下水道PRポスター展の優秀賞以上の作品
○問合せ	下水道課業務係 ☎(81)1858

おもちゃ団地進出60周年記念 & 壬生町合併70周年記念

2025 おもちゃ団地チャリティバザール

令和7年11月29日(土)、30日(日)の2日間、壬生町総合公園陸上競技場を会場として、冬の風物詩であるおもちゃ団地チャリティバザールが開催されました。

6年ぶりの開催となった今年は、おもちゃ団地が壬生町に進出して60年、壬生町合併70周年の節目を記念しての開催となりました。

会場には、タカラトミーグループ、バンダイグループ、エポック社グループのテントが立ち並び、早朝から入場を待つ行列ができ、各社のテントではたくさんのおもちゃを買い求める人が列をつくりました。

県内外から多くの来訪者が会場を訪れ、目当てのおもちゃを購入して、たくさんの荷物を抱える人でにぎわいました。

会場では、道の駅みぶが旬のいちごや野菜を、町観光協会ではみぶブランド認定品などの販売も行われました。

なお、収益の一部は、社会福祉のため12月12日(金)におもちゃ団地協同組合より町に寄附をいただきました。



左から 小菅町長 富山おもちゃ団地協同組合理事長



壬生町会計年度任用職員 登録者募集



町では、会計年度任用職員の採用について、以下のとおり登録者を募集します。

会計年度任用職員

原則 1 会計年度（4月1日～翌年3月31日）以内を任期として任用される
地方公務員法上の一般職の非常勤職員（常時勤務を要しない職員）です。

任用期間		原則として1会計年度（4月から翌年3月まで）の任用となります。 業務により、短期間での任用もあります。 ※勤務実績等により、年度内における任期の更新や翌年度における再度の任用をする場合があります
申込から任用までの流れ	流れ	①申込（名簿登録） → ②選考 → ③任用 下記の書類を総務課庶務人事係または担当部署まで提出してください。なお、提出後、登録された場合の通知等は行っていません。 【提出書類】 ①会計年度任用職員登録申込書（町指定様式） 各担当部署において交付を受けるか、町公式ウェブサイトから入手することができます。また、所定のフォームでのオンライン登録も受け付けます。希望する場合は下記のURLまたは二次元コードを利用して下さい。 <URL : https://logoform.jp/form/xJdf/1264287 > ②免許・資格証の写し（免許・資格を必要とする職種の場合） ※職種により必要な書類があるので、別表「職種一覧」の担当部署に確認してください
	①申込	①会計年度任用職員登録申込書（町指定様式） 各担当部署において交付を受けるか、町公式ウェブサイトから入手することができます。また、所定のフォームでのオンライン登録も受け付けます。希望する場合は下記のURLまたは二次元コードを利用して下さい。 <URL : https://logoform.jp/form/xJdf/1264287 > ②免許・資格証の写し（免許・資格を必要とする職種の場合） ※職種により必要な書類があるので、別表「職種一覧」の担当部署に確認してください
	②選考	任用の必要が生じた場合に、登録者の中から、書類選考を実施し、合格者に面接の日程等の試験案内を行います。 各担当部署において、面接試験等を行います。その際に、職務内容や勤務時間、報酬額等の勤務条件について確認を行います。
③任用		採用内定の通知が届いた場合には、必要書類を期限までに提出し、指定された任用期間の初日をもって採用となります。
申込期間		随時受付けています。 4月からの任用を希望する場合は、 1月5日(月)～2月6日(金) に申込んでください。 ※採用する人員枠には限りがあることや書類選考の結果で、登録しても試験案内ができない場合があります
登録期間		①1～3月登録の場合 登録日から翌年度末（3月31日）まで ②4～12月登録の場合 登録日からの年度末（3月31日）まで 登録内容に変更がある場合には、その都度提出し直してください。 また、登録期間中に登録を取り消す場合は、その旨を連絡してください。
応募資格		登録職種ごとの必要資格等を満たす方で、次のいずれにも該当しない方 ①拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ②壬生町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
職種・報酬等		別表「職種一覧」を確認してください。このうち、緊急に募集する職種もあるので、最新情報を町公式ウェブサイトで確認してください。
職務内容		業務繁忙期における臨時業務あるいは職員の補助業務 職員が産休、育児休業、病気休暇を取得した際の代替業務
勤務条件等	勤務時間	原則として週5日以内、1日7時間45分以内。 職種により、土曜日、日曜日および祝日の勤務があります。
	年次休暇	勤務日数や任用期間に応じて付与されます。
	交通費	町の規定に基づき支給します。
	期末手当・勤勉手当	一定の条件を満たす場合に支給します。
	加入保険	一定の条件を満たす場合に栃木県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、災害補償の適用があります。
任用された場合の注意事項		会計年度任用職員として採用されると地方公務員法の適用を受け、業務上知り得たことについての守秘義務が生じます。職種、業務内容によっては、町民の方のプライバシーに関する取り扱いについても、勤務する場合は十分に注意をしてください。
職種毎の職務内容や勤務条件に関する問合せ		別表「職種一覧」の担当部署
総合的な問合せ		町総務課 庶務人事係 〒321-0292 壬生町3841番地1 ☎(81)1810

別表 職種一覧

職名	免許・資格等	報酬額(時給換算)			勤務場所	担当部署	問合せ
一般事務		1,203	~	1,270	役場本庁	総務課	(81)1810
						総合政策課	(81)1813
						税務課	(81)1819
						住民課	(81)1825
						こども未来課	(81)1887
						農政課	(81)1839
						水道課	(82)2260
						南犬飼出張所	南犬飼出張所 (86)0004
						町民活動支援センター	生活環境課 (81)1888
						壬生町清掃センター	壬生町清掃センター (82)3424
						クリーンセンター	クリーンセンター (82)6739
						各公民館	城址公園ホール(壬生中央公民館) (82)0108
						生涯学習館	生涯学習館 (82)8384
						歴史民俗資料館	歴史民俗資料館 (82)8544
一般事務 (デマンドタクシーオペレーター)		1,203	~	1,270	役場本庁	都市計画課	(81)1854
一般事務 (学校事務)		1,203	~	1,270	各小中学校	学校教育課	(81)1871
一般事務 (学芸員)	要	1,203	~	1,270	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	(82)8544
一般事務 (障がい者)	要	1,203	~	1,270	役場本庁、各施設	総務課	(81)1810
徴収嘱託員		1,386	~	1,443	役場本庁	税務課	(81)1882
旅券事務嘱託員		1,348	~	1,415	役場本庁	住民課	(81)1824
交通教育指導員		1,473	~	1,510	役場本庁	生活環境課	(81)1826
安全安心指導員		1,473	~	1,510	役場本庁	生活環境課	(81)1826
消費生活相談員	要	1,459	~	1,486	役場本庁	生活環境課	(81)1826
介護認定調査員	要	1,503	~	1,570	役場本庁	健康福祉課	(81)1876
相談支援包括化推進員	要	1,512	~	1,578	役場本庁	健康福祉課	(81)1883
家庭相談員	要	1,555	~	1,600	役場本庁	こども未来課	(81)1864
子ども家庭支援員	要	1,555	~	1,600	役場本庁	こども未来課	(81)1864
利用者支援専門員	要	1,348	~	1,425	子育て支援センターつばめ	こども未来課	(81)1831
保育士	要	1,270	~	1,486	とおりまち保育園	こども未来課	(81)1831
					児童館		
					子育て支援センターひよこ		
					子育て支援センターつばめ		
保健師	要	1,348	~	1,425	役場本庁	健康福祉課 こども未来課	(健康福祉課) (81)1885 (こども未来課) (81)1887
看護師	要	1,348	~	1,425	役場本庁		
助産師	要	1,348	~	1,425	役場本庁		
栄養士	要	1,270	~	1,425	保育園	こども未来課	(81)1831
					各小中学校	学校教育課	(81)1871
学力向上支援員	要	1,435	~	1,492	各小中学校	学校教育課	(81)1871
複式学級担当教員	要	1,466	~	1,515	各小中学校	学校教育課	(81)1871
学校生活支援員		1,348	~	1,415	各小中学校	学校教育課	(81)1871
教員助手		1,348	~	1,367	各小中学校	学校教育課	(81)1871
教育相談員	要	1,510	~	1,539	嘉陽が丘ふれあい広場	学校教育課	(81)1870
部活動指導員		1,510	~	1,539	各中学校	生涯学習課	(81)1873
休日部活動指導員		1,348	~	1,415	各中学校	生涯学習課	(81)1873
部活動地域移行支援員		1,348	~	1,415	役場本庁	生涯学習課	(81)1873
社会教育指導員	要	1,466	~	1,515	城址公園ホール	生涯学習課	(81)1873
運転手	要	1,217	~	1,259	清掃センター	清掃センター	(82)3424
技手	要	1,217	~	1,259	清掃センター	清掃センター	(82)3424
					中央配水場	水道課	(82)2260
					保育園	こども未来課	(81)1831
用務員	要	1,217	~	1,259	各小中学校	学校教育課	(81)1871
					総合運動場	スポーツ振興課	(82)2345
					保育園	こども未来課	(81)1831
調理員	要	1,217	~	1,259	安塚小学校	学校教育課	(81)1871
					嘉陽が丘ふれあい広場	生涯学習課	(81)1873
管理人		1,217	~	1,259	おもちゃのまち駅駐車場	都市計画課	(81)1854
自転車駐車場管理人		1,217	~	1,259	役場本庁	建設課	(81)1851
作業員(道路補修)	要	1,217	~	1,259	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	(82)8544
作業員(発掘調査)	要	1,217	~	1,259	役場本庁	生活環境課	(81)1834
廃棄物・土砂等埋立監視員	要	1,431	~	1,442	役場本庁	商工観光課	(81)1845
陸砂利監視員	要	1,431	~	1,442	役場本庁		

※免許・資格等が必要な職種の具体的な条件は、担当部署へ問合せてください

※免許・資格等が必要な職種は、官公庁や学校以外の資格を活用した経験年数も考慮されます

※掲載内容については、変更になる可能性があります

※登録しても、希望する勤務場所の補充状況等の事情により、連絡をしない場合があります

※勤務場所によってはシフト勤務になる場合があります

壬生町長・壬生町議会議員選挙 立候補予定者の皆さんへ

3月29日(日)執行予定の壬生町長・壬生町議会議員選挙に立候補を予定している皆さんへ、下記のとおり案内します。

●立候補予定者説明会

日 時……2月25日(水) 午後2時～
場 所……城址公園ホール(壬生中央公民館)2階 研修室
※出席人数は立候補予定者1名につき、2名以内とします



●立候補届出書等事前審査会

日 時……3月19日(木) 午前9時～正午……町長選、町議選(壬生地区)
午後1時～4時……町議選(稻葉・南犬飼地区)
場 所……壬生町役場1階 大会議室

●立候補届出受付

日 時……3月24日(火) 午前8時30分～午後5時
場 所……壬生町役場1階 大会議室

※今回の町長・町議会議員選挙から、選挙運動費用を公費で負担する(選挙公営)制度により公費負担される限度額が改定されます。詳細については、町公式ウェブサイトを確認してください

◎問合せ 壬生町選挙管理委員会(総務課内) ☎(81)1807

令和7年度

帯状疱疹定期予防接種について

令和7年度の帯状疱疹定期予防接種の接種期間は、3月31日までです。町の助成を受けたことのない以下の方で、接種を希望する方は、早めの接種をお願いします。対象者には、案内のハガキ(みどり色)を送付しているので、手元にない方は問合せてください。

また、不活化ワクチンは1回目から2か月の間隔をあけて2回接種が必要なので、注意してください。

対象者

令和7年度に	生年月日
65歳となる方	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳となる方	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳となる方	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳となる方	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳となる方	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳となる方	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳となる方	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
100歳となる方	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳以上の方	大正14年4月1日以前に生まれた方



助成額

種類	助成額	種類	助成額
生ワクチン	5,300円(1回限り)	不活化ワクチン	13,000円(2回限り)

※生活保護受給世帯の方は無料になるので、問合せてください

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

「民生委員」は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める「児童委員」を兼ねています。

地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する相談など様々な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関への「つなぎ役」となります。

委員には守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

この度、一斉改選が行われ令和7年12月1日から委嘱された方についてお知らせします。困りごとなどがあれば、住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員に気軽に相談してください。



区域担当

担当区域	氏名
下表町の西部	和泉 綾乃
下表町の東部	島 敏子
中表町	和貝 美智子
下横町・今井	欠員
上表町	網野 好子
下台団地・東下台の一部	出井 稔
東下台の一部	田代 栄一
駅東	時野谷 隆
県営壬生住宅	欠員
城東町	鳩山 元茂
舟町	出井 均
栄町	市川 真由美
仲通町	船越 重吉
上通町	欠員
三好町・車塚	木村 芳江
星の宮・旭町	倉井 利一
万町の南部	菊池 智子
万町の北部	清水 すみ子
上新町の南部	須釜 美智子
上新町の北部	小田垣 良一
下馬木	石塚 哲夫
西高野	甫坂 光男
城内の西部	高田 弘
城内の東部	鈴木 智絵
城南	富居 恒子
馬場・原宿	欠員
田向稻荷内・前宿坪・上坪・台坪	山川 初江
至宝町南の東部	伊澤 珠美
至宝町南の西部	關 知子
至宝町北の南部	大島 明子
至宝町北の北部	長井 京子
六美町南部の西部	平沼 幸子
六美町南部の東部	福富 泰子
六美町中央の北部	神崎 芳江
六美町中央の南部	甫坂 綾子
六美町北部の西部	中尾 信子
六美町北部の北部	高牟礼 一美
六美町北部の東部	神永 春美
いづみ・ひばりが丘	瓦井 志津子
緑町一丁目	矢島 久美子
緑町二丁目	寺内 啓悟
緑町三丁目・四丁目	稻見 和子

担当区域	氏名
幸町一丁目	小森 君江
幸町二丁目の西部	山野井 浩子
幸町二丁目の東部	小泉 順子
幸町三丁目の一部	青木 良子
幸町三丁目の一部	野中 知津子
幸町四丁目	柏原 信子
おもちゃのまち一丁目	酒井 貴子
おもちゃのまち二丁目	鈴木 良子
落合の北部	須永 敏子
落合の南部	青柳 愛
あけばのの北部	中川 久枝
あけばのの南部	落合 陽子
国谷中央・国谷新田・国谷南・国谷本田	田中 作千江
若草	斎山 雅
釜ヶ渕・原坪	鯉沼 和夫
鹿島	渡邊 美恵子
下馬木・下町	渡辺 好充
上町	神永 全始
本郷	高木 英雄
松原	高村 幸夫
西部・北原	欠員
中央・台宿・下坪	秋澤 清一
東原・鯉沼	欠員
福和田	軽部 良夫
北小林	渡邊 友彦
虹の杜	黒後 豊子
獨協・安塚三の西部	稻毛田 美紀夫
安塚一の南部	有働 修一
安塚一の北部	山田 光結子
安塚中央の東部	小椋 理香子
安塚中央の西部	欠員
安塚二の北西部	鈴木 江美子
安塚二の南東部	小野崎 道子
安塚三の中東部の北部	坂本 悅子
安塚三の中東部の南部	酒井 真澄
安塚南部の西部	坂井 憲雄
安塚南部の東部	稻村 恒夫
上長田	欠員
上田	北條 伊里子
中泉	渡邊 好央
助谷・助谷原	糸川 芳慧

主任児童委員

壬生地区	生井 智子	稻葉地区	神永 久子	南犬飼地区	岡本 恵
------	-------	------	-------	-------	------

確定申告は期限内に！

壬生町会場での住民税・所得税および復興特別所得税の申告は、3月13日(金)までです。

◆番号札配布 平日：午前8時30分～午後3時 役場正面入口にて配布開始

※当日の配布状況により、午後3時前でも配布を終了する場合があります

※番号札を持っていない場合は申告受付できませんので、上記の時間中に受け取ってください

※混雑状況により、午前中に来場した場合でも午後の時間帯の番号札を渡す場合があります

◆申告受付 午前の部 午前9時～11時30分 午後の部 午後1時～番号呼出終了^(注)

(注)当日の進捗状況により終了の時間が変動します

※土、日、祝日、3月13日(金)の午後は受付していませんので注意してください

壬生町会場

壬生町役場1階大会議室 壬生甲3841番地1

昨年と異なり、割当地区はありませんので、
都合が合う日程にお越しください。

月日	曜日	実施状況	受付上限人数
2月16日	月	○	
2月17日	火	○	
2月18日	水	○	
2月19日	木	○	
2月20日	金	○	
2月21日	土	×	受付していません
2月22日	日	×	受付していません
2月23日	月(祝)	×	受付していません
2月24日	火	○	
2月25日	水	○	
2月26日	木	○	
2月27日	金	○	
2月28日	土	×	受付していません

月日	曜日	実施状況	受付上限人数
3月1日	日	×	受付していません
3月2日	月	○	
3月3日	火	○	
3月4日	水	○	
3月5日	木	○	
3月6日	金	○	
3月7日	土	×	受付していません
3月8日	日	×	受付していません
3月9日	月	○	
3月10日	火	○	
3月11日	水	○	
3月12日	木	○	
3月13日	金	午前のみ	50名まで

※営業・農業・不動産所得がある方は「収支内訳書」を、医療費控除を申告する方は「医療費控除の明細書」(23ページ)を、必ず事前に記入してからお越しください

MUSBELL

うちの子も結婚できました！



あきらめないで！まずはお気軽にご連絡くださいませ。

独身のお子様の結婚相談

結婚相談所ムスベル宇都宮

0120-138-026

宇都宮市東宿郷4-2-7 アークビル7階 通話料無料 営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

地上デジタル 10ch

第77回壬生町二十歳の集い特集

1月26日(月)～順次放送予定

【放送時間】
8:00～ / 19:00～ / 20:00～ ほか

※予告なく変更となる場合があります。ご了承ください。

ご視聴希望の方は下記までお問合せください！

ケーブルテレビ栃木 0120-00-0794

★下記の申告をする方は町申告会場での受付はできませんので、税務署会場またはe-Taxで申告をしてください。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

- 青色申告 ○雑損控除の申告
- 譲渡所得（土地・家屋・株式等）の申告
- 最初の年の住宅借入金等特別控除の申告
- 先物取引（FX・仮想通貨等）の雑所得の申告
- 国外の税金が関係する申告
- 贈与税・相続税・消費税の申告
- 準確定申告（亡くなった方の申告）
- 過年度分の申告

税務署会場で申告



※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホール（栃木市片柳町二丁目1番46号）です

※申告期間は2月16日（月）～3月16日（月）（土・日・祝日は除く）

★各出張所において、申告書（住民税のみの申告含む）の受付および預かりはしていません。

※町・県民税（住民税）申告書は郵送でも提出することができます

必要事項を記入し、控除証明書等を同封して、
〒321-0292（住所不要）壬生町役場 税務課 町民税係宛 に送付してください。



★必要な書類等

26ページ右下に記載されている「●申告に必要なもの」を確認し、申告会場にお越しください。

確定申告書、町民税・県民税申告書、収支内訳書、医療費控除の明細書などの申告書類は、1月中旬頃に役場税務課、各出張所、城址公園ホールに用意します。町公式ウェブサイトでも町民税・県民税（住民税）に関する申告様式を掲載しているので、利用してください。

早めの準備・作成をして、期限内に提出しましょう。

★ウェブ予約

本年度も、町公式ウェブサイトから番号札の事前予約を行います。

右記の二次元コードからアクセスし、注意事項を確認の上、申込んでください。

事前予約期間：1月23日（金）～2月6日（金）



★スマホ申告（e-Tax）が便利です

e-Taxでの申告は、確定申告会場に出向くことなく、24時間利用可能です（メンテナンス時間を除く）。
使ってみたいけどやり方がわからない…そんなときは国税庁ウェブサイト「確定申告特集」を利用してください。

「動画で見る確定申告」（YouTube国税庁動画チャンネル）では操作方法などを動画で確認することができます。

◎問合せ

税務課町民税係 ☎ (81) 1817

介護職員 初任者研修受講生募集

介護業務に従事するための資格です。取得後、ご希望者には近隣の福祉関連勤務先を紹介いたします

講習期間：2026年2月3日～4月17日の毎週火曜日・金曜日 原則9:00～16:00 合計20回

受講料：25,500円（テキスト代込）更に1万円お得…当社公式ホームページをご覧ください

募集人数：4名（20歳代～60歳代の方の受講歓迎）

場所：下記研修センター（東武鉄道おもちゃのまち駅 西口徒歩1分・通学用無料駐車場もあります）

（有）さくら福祉サービスみぶ営業所研修センター 壬生町緑町1-19-5 ☎ 0282(28)7603

事前説明会 2026年1月11日・18日・25日 10:00～10:30 電話連絡の上ご参加下さい

前回は59歳女性資格取得後訪問介護員として勤務・53歳女性要介護3の実父自宅介助として活躍

申告の必要があるか確認してみましょう

申告確認フローチャート

令和8年1月1日現在、壬生町に住民登録がありますか？

いいえ

令和8年1月1日に住民登録のある市区町村へ確認してください

はい

令和7年1月1日から12月31日までの間に収入がありましたか？

はい

いいえ

主な収入が

壬生町在住の方の税法上の
扶養になっている
扶養になっていない

給 与

- ・年末調整が済んでいる（1か所からの給与のみ）
- ・給与収入以外の所得が20万円以下である（※）
- ・年末調整の内容に変更・各種控除の追加がある
- ・2か所以上から給与の支払いを受けた
- ・年末調整が済んでいない
- ・給与収入が2,000万円を超える
- ・給与収入以外の所得が20万円を超える

年 金

- ・障害年金や遺族年金などの非課税年金のみ
- ・公的年金など（課税対象年金）の収入が
400万円を超える
 - ・所得税の還付がある
 - ・保険料・扶養控除などの追加がある
 - ・年金以外の所得が20万円以下である（※）
 - ・所得税の還付や控除の追加がない
- ・公的年金収入以外の所得が20万円を超える

営業、農業、不動産、一時、その他の所得

下記の①か②の申告が必要です

①確定申告（所得税と住民税）

所得税の納付、還付がある場合

- ・申告は税務署の申告会場、e-Tax（電子申告）、または町の申告会場（※）

※町の申告会場で受付できない申告

- 下記の申告をされる方は栃木税務署の確定申告会場（栃木商工会議所大ホールまたはe-Tax）にて申告してください。
- 青色申告 ○雑損控除の申告
 - 譲渡所得（株式・土地など）の申告
 - 最初の年の住宅借入金等特別控除の申告
 - 先物取引（FX・仮想通貨等）の雑所得の申告
 - 贈与税・相続税・消費税の申告
 - 準確定申告（亡くなった方の申告）
 - 国外の税金が関係する申告
 - 過年度分の申告

②町・県民税申告（住民税のみ）

所得税の納付や還付の必要がない場合

- ・申告は町の申告会場（郵送でも提出できます）

申告の必要はありません

※所得税の還付を受ける場合、①の確定申告が必要です

ご注意ください

- ◆町民税・県民税の申告書は町・県民税（住民税）の課税資料のほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定資料として利用されます。申告がない場合、適正な保険料等の算定ができないだけでなく、公営住宅や児童手当・保育園などの手続き等に必要な所得証明書等の発行もできません。
- ◆収入がない方や非課税年金収入のみの方は申告を行わないと、国民健康保険税等の軽減判定を受けられない場合があります。
- ◆税務署や町から申告の案内が届かない人でも、申告が必要な場合があります。申告確認フローチャートで確認してください。

※町民税・県民税申告書は郵送でも提出ができます

必要事項を記入の上、源泉徴収票や控除証明書等を同封して、[〒321-0292（住所不要）壬生町役場 税務課 町民税係](tel:321-0292)宛に送付してください。

◆公的年金の収入が400万円以下の場合、確定申告は原則不要ですが、社会保険料や医療費控除などの申告をすることで、住民税が減額になることがあります。

◆給与所得者であっても、給与支払者が給与支払報告書を町に提出していなかったり、給与支払者に届け出た本人の個人情報が町の住民登録の情報と相違があった場合には、未申告状態になっている可能性があります。

◎問合せ

税務課町民税係 ☎(81)1817

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所

氏名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目
が記載されたものをいいます。

(例: 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が
支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額(自己負担額)(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額		
円	⑦	円	①	円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費（上記 1 以外）の明細

「領収書1枚」ごとではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円
保険金などで 補てんされる金額		
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円)	
所得金額の合計額		
D × 0.05	(赤字のときは0円)	
E と 10万円のいいずれか 少ない方の金額		
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	

A
B
C
D
E
F
G

申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。)

(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。

（注）次の場合は、これまでの金額を加算します。
・ 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額

・ ほかに申告分離課税の所得がある場合 . . . その所得金額

(特別控除前の金額)

なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の

「4 線越損失を差し引く計算」欄の⑨の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療

費控除欄に転記します。)

重要なお知らせ

平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から領収書（医療費通知に係るものを除きます。）の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

■ 医療費控除の明細書の記載要領

この明細書は、所得税法第73条（医療費控除）の適用を受ける場合に使用します。この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができませんので、ご留意ください。

① 医療費通知に記載された事項

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※ 1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名稱

※ 2 自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限ります。

※ 3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）」欄

自己が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

※ 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

(2)「(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3)「(2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引できません。

保険金などで補てんされる金額が確定申告書を提出する時までに確定していない場合には、その保険金などの見込額を記載します。後日、保険金などを受け取った際に、その額が見込額と異なるときは、申告内容を訂正してください。

② 医療費（上記①以外）の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。なお、「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

（「①医療費通知に記載された事項」に記入したものについては、記入しないでください。）

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額」欄

上記①(3)と同様です。

記入例		
(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
176,584 円	153,300 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

例) 国税太郎さんが○△病院に通院した場合

2月18日 診療：6,500円 通院費（JR、○○バス）往復780円
5月28日 診療：5,500円 通院費（JR、○○バス）往復780円
○△病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※ 「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療用器具の購入（いずれも通常必要なものに限ります。）などがある場合にチェックします。

※ 通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、記入例のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※ 控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくはパンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
国税 太郎	○△病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
//	JR、○○バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	

■ 添付又は提示が必要な書類

● この「医療費控除の明細書」（添付）

● 医療費通知（原本※） 「① 医療費通知に記載された事項」に記入したものに限ります。（添付）

※ 令和4年1月1日以後に令和3年分以後の確定申告書を提出する場合は、原本に代えて電子証明書等に係る電磁的記録印刷書面（電子証明等に記録された情報の内容と、その内容が記録された二次元コードが付された出力書面をいいます。）を添付することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

● 次の費用について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する書類を取得する必要があります。

これらの書類に記載された①証明年月日、②証明書の名称及び③証明者の名称（医療機関名等）を明細書の適宜の欄又は欄外余白などに記載することで、添付又は提示を省略しても差し支えありません。この場合、添付等を省略した証明書などは、確定申告期限等から5年間ご自宅等で保存する必要があります。

◎ 寝たきりの人のおむつ代

※ おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

◎ 温泉利用型健康増進施設の利用料金

◎ 指定運動療法施設の利用料金

◎ ストマ用装具の購入費用

◎ B型肝炎患者の介護に当たる同居の親族が受ける同ワクチンの接種費用

◎ 白内障等の治療に必要な眼鏡の購入費用

◎ 市町村又は認定民間事業者による在宅療養の介護費用

▶ 医師が発行した「おむつ使用証明書」

▶ 温泉療養証明書

▶ 運動療法実施証明書

▶ ストマ用装具使用証明書

▶ 医師の診断書（その患者がD型肝炎にかかっており、医師による継続的治療を要する旨の記載のあるもの）

▶ 処方箋（医師が、白内障等一定の疾病名と治療を必要とする症状を記載したもの）

▶ 在宅介護費用証明書

医療費控除に関する詳しいことは、パンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

医療費通知などの書類を添付する場合は、こちらに貼ってください。

所得税、住民税

確定申告のための医療費控除について



Q1 いくらぐらい医療費を支払ったら控除になるの？

A1 本人や生計を一にする家族のために支払った医療費が10万円を超えた場合、対象になります。

(所得が200万円未満の方なら、所得の5%を超える医療費を控除することができるで、10万円以下でも対象になります。)

【予防接種の費用や重大な疾病が発見されなかった人間ドックなどの健康診断の費用は医療費控除の対象となりません。】

保険金などで補てんされた金額がある場合は、医療費から差し引いてください。

医療費控除額の計算式は下記のとおりとなります。

$$\text{支払った医療費} \left[\text{その年の1月1日～12月31日} \right] - \text{保険金などで} \begin{array}{l} \text{の間に支払った分} \\ \text{補てんされた金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{10万円または} \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} = \text{医療費控除額} \quad (最高200万円)$$

例) 支払った医療費50万円、受け取った生命保険20万円、所得200万円以上の場合の計算例

$$50\text{万円} - 20\text{万円} - 10\text{万円} = 20\text{万円} \quad (\text{医療費控除額})$$

Q2 医療費控除により軽減される税額はいくらぐらいなの？

A2 医療費控除により軽減される税は、所得税と復興特別所得税と住民税になります。

所得税については、医療費控除額×税率（5%～45%）、復興特別所得税については、軽減される所得税×2.1%、住民税については、医療費控除額×税率（10%）がそれぞれ軽減されます。

所得税と復興特別所得税については確定申告後還付されますが、住民税は次年度の住民税を決定する際に医療費控除を含めて計算します。所得税の税率は収入や控除の額により異なります。なお、源泉徴収された所得税と復興特別所得税以上には還付されません。

例) 医療費控除額が20万円、所得税の税率5%の場合の計算例

$$\text{所得税} : 200,000\text{円} \quad (\text{医療費控除額}) \times \text{税率} 5\% = 10,000\text{円}$$

$$\text{復興特別所得税} : 10,000\text{円} \quad (\text{軽減される所得税}) \times 2.1\% = 210\text{円}$$

$$\text{住民税} : 200,000\text{円} \quad (\text{医療費控除額}) \times \text{税率} 10\% = 20,000\text{円}$$

となり、合計30,210円が軽減されます。

Q3 医療費控除の申告をするときは何が必要なの？

A3 医療費に関する通知および医療費の領収書の原本と医療費控除の明細書が必要になります。

※医療費控除以外の申告に必要な書類については、26ページ右下の「●申告に必要なもの」を参考にしてください。

医療費控除の明細書は、23ページの「年分 医療費控除の明細書」または税務署や町公式ウェブサイトにあるものを利用してください。また、医療費控除の明細書は前もって記入し持参してください。

医療費控除の明細書の記入例

① 医療費通知に関する事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円 △△△,△△△	円 ② ◇◇◇,◇◇◇	円 ② * * *, * * *

※医療費通知（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）を見て記入します

※医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合があるので、領収書を確認してください

② 医療費（上記①以外）の明細

上記①に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分 (該当するものをチェックします)	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
壬生春子	壬生町○○病院	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	450,000円	250,000円
一郎	壬生町××病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	100,000円	0円
省略				
2 の 合 計			円 ② ○○○,○○○円	円 ② □□□,□□□円
医療費の合計		A (②+②) ○○○,○○○	円	B (②+②) ×××,×××

※領収書を個人別、病院別に分けて、上記のように計算してください

※保険金等で補てんされた金額例…出産育児一時金、高額療養費、損害保険、生命保険などで医療費の補てんを目的とする保険金や給付金など

◎「医療費控除の明細書」は前もって記入してください。

栃木税務署からのお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください

マイナンバーカードで自宅からe-Tax！

1 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

2 マイナポータル連携を利用すると、給与、年金、医療費、ふるさと納税などのデータを申告書の該当項目へ自動入力することができます。

(注：給与のデータは、事業主の方が、オンラインで源泉徴収票を提出していること等の要件があります。)

※1 マイナンバーカード読み取対応のスマホ（またはICカードリーダライタ）が必要です

マイナポータル連携の御利用には、事前準備が必要です

※2 マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限に注意してください

有効期限や更新手続等の詳細はデジタル庁公式noteを確認してください



デジタル庁
公式note

詳しくは、国税庁ウェブサイトを確認してください。

「書かない確定申告 マイナンバーカードで自宅からe-Tax」

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r7_smart_shinkoku/pdf/01.pdf)



「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」

(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r7_smart_shinkoku/pdf/02.pdf)



e-Taxを利用するメリット！

○税務署に行かず自宅から申告。

○生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出・提示が不要。

※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります

○自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。

※書面や、申告会場（税務署等）で提出された場合には1か月～1か月半程度で還付

○24時間いつでも利用可能。

※メンテナンス時間を除きます

○受信通知からいつでも申告内容を確認可能。

税務署への来署を検討の方へ

1月5日(月)～2月13日(金)は、税務署内に確定申告会場はありません。この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談に来ても、当日は対応できません（事前に予約のある方のみの対応となります）。

申告相談を希望する方は、2月16日(月)～3月16日(月)の確定申告期間中にLINEによる入場整理券のオンライン事前発行を受けた上で確定申告会場へお越しください。



国税庁LINE 公式アカウント

●申告に必要なもの

(領収書や証明書などは令和7年中のもの)

1. 申告者本人確認書類（番号確認・身元確認）

①マイナンバーカード

②（マイナンバーカードがない方）

番号確認・身元確認書類をそれぞれ持参してください。

○番号確認書類：マイナンバーの記載のある住民票など

○身元確認書類：運転免許証、健康保険の被保険者証など

2. (税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた方)

利用者識別番号が記載されているはがき

3. 申告者名義の預貯金口座番号がわかるもの（還付用）

4. 令和7年中の収入がわかるもの

給与収入がある方	源泉徴収票【原本】 勤務先から発行されるもの
年金収入がある方	源泉徴収票【原本】 日本年金機構などの年金支払者から発行されるもの
事業所得 (営業・農業) 不動産所得の方	記入済みの収支内訳書 (収入および必要経費がわかる帳簿や領収書など)
その他の収入がある方	収入金額および必要経費がわかる書類等

5. 控除を受けるための証明書類

社会保険料の領収書・証明書等

生命保険料や地震保険料等の控除証明書

医療費控除を受ける方は記入済みの「医療費控除の明細書」等

その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類



1月マイナンバーカード交付・申請日程

平日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

休日

1月10日(土)	午前9時～11時30分
1月24日(土)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります

※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

5年ごとにチェック! 電子証明書の更新をお忘れなく

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

有効期間の2～3か月前頃に有効期限通知書が送付されるので、確認してください。

なお、更新にかかる手数料は無料です。



マイナンバーカードの更新方法

●有効期限通知書に申請書IDのある方

申請書IDの右側に「交付申請用二次元コード（URL）」があります。

二次元コードを使用したスマートフォン等からのオンライン申請を活用してください。

●有効期限通知書に申請書IDの記載のない方

必要書類を持参し、住民課までお越しください。

必要書類

- 届いた有効期限通知書（なくても手続き可能）
- マイナンバーカードまたは本人確認書類（運転免許証や資格確認書等）

電子証明書の更新方法

●本人が手続きする場合

マイナンバーカードを持参し、住民課までお越しください。

更新には暗証番号が必要ですが、忘れた場合は窓口で再設定が可能です。（別途本人確認書類が必要）

●代理人が手続きする場合

有効期限通知に同封されている「照会書兼回答書」に、申請者本人が必要事項を記入し、封入・封かんの上、代理人に渡してください。代理人は必要書類を持参し、住民課までお越しください。

なお、申請者が記入した暗証番号に誤りがあった場合、即日の更新はできません。

必要書類

- 申請者のマイナンバーカード
- 照会書兼回答書（封入・封かんしたもの）
- 代理人の顔写真付き本人確認書類
- 届いた有効期限通知書（なくても手続き可能）

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます

国保だより



1月は国民健康保険適用適正化月間です

☆社会保険に加入した方へ☆



国民健康保険の喪失手続をしてください!!

～必要のない国民健康保険税を納付していませんか？～

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険等に加入した（または社会保険等の扶養に入った）場合、町役場に国民健康保険の資格喪失の届出をすることになっています。（自動的には喪失しません）

喪失の届出をしない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険の両方に加入していることとなり、国民健康保険税が賦課されたままになってしまうので、手続きは忘れずに行ってください。

手続に必要なもの

- ①社会保険の資格確認書
- ②社会保険の資格情報のお知らせ
- ③マイナポータル画面の提示
- ④社会保険資格証明書 のいずれか

※届出に来る方のマイナンバーカード・運転免許証等の本人確認のできる書類も持参してください

手 続 先

住民課国保年金係または稲葉出張所、南犬飼出張所

★社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないのにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険資格確認書等を使用することは絶対にしないでください。

★資格がない期間に、誤って国民健康保険資格確認書等を使用した場合、後日壬生町が負担した医療費の返還請求をすることがあります。

★社会保険を脱退した場合には、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。手続きの際は、職場から発行される、社会保険資格喪失証明書を持参してください。社会保険喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

柔道整復師（整骨院・接骨院）による施術を受けるときには次の点に注意しましょう

原因を正しく伝える

柔道整復師による施術は、国民健康保険の対象となる場合と対象外の場合があります。

負傷原因をきちんと伝え、正しく施術を受けることが大切です。

病院との重複受診をしない

同一の負傷について、同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、柔道整復師の施術は国民健康保険の対象外となります。ただし、負傷の状態の確認のために定期的に医師の検査を受ける場合や、継続した施術が必要か確認するために対診して施術することは可能です。

「療養費支給申請書」の内容をよく確認する

整骨院などで保険適用の施術を受ける場合、医療機関同様に窓口でマイナ保険証または資格確認書を提示し、一部負担金を支払うほかに「療養費支給申請書」に署名しなければなりません。この申請書には傷病名や施術内容、回数などが記載されているので中身を確認してから署名しましょう。

施術内容についての確認をお願いすることあります

国民健康保険で柔道整復師の施術を受けた方に、負傷の原因や施術内容等について照会をすることがあります。これは請求内容等に誤りがないか確認をするためです。

医療保険の財政健全化のためにも、皆さんの協力をお願いします。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832

20歳になつたら 国民年金



国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するので、生涯にわたって安定した年金の給付が保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに支給されます。遺族年金は、加入者が死亡したとき、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）に支給されます。



日本年金機構では、20歳になった方向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひ確認してください。

◎国民年金の相談・手続等の問合せ

- ・ねんきんダイヤル
- ・栃木年金事務所国民年金課
- ・町住民課国保年金係

- ☎0570(05)1165
- ☎(22)4131 音声案内後②→②
- ☎(81)1827



国民年金は、老後やいざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、公的年金に加入し保険料を納めることで、老後はもちろん、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなってしまったとき等に、年金を受け取ることができる制度です。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

20歳から50歳未満の方（学生以外）で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。
※学生納付特例・納付猶予の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません
※10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）して受給額を増やすことができます

（承認期間の古い順からの納付になります。また、3年度目以降は当時の保険料に加算金がつきます。）

老齢年金を受給している方へ

《年金と所得税の確定申告について》

老齢年金等の老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の申告対象および住民税の課税対象になります。

受け取った「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は、158万円以上）の方については、原則として所得税が源泉徴収されることになっています。（上記の年金額を下回る方は、源泉徴収されません。）年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受けている方には、1年間（1月～12月）に受け取った年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が翌年1月下旬に送付されるので、税務署等で確定申告をする場合や源泉所得税の還付請求をする場合は申告書に添付してください。

《確定申告が必要になる場合》

- ・年金以外に収入があった方
- ・2種類以上の年金を受給している方（年金収入400万円以下を除く）
- ・源泉徴収票に記載されている以外の控除がある方
なお、【障害年金】や【遺族年金】は所得税が非課税なので、源泉徴収票は送付されません。

亡くなった方については、死亡届を提出した遺族の方に対し、約2か月程度で源泉徴収票（準確定申告用）が送付されます。

源泉徴収票を紛失した場合は、ねんきんダイヤルへ再交付を申し出てください。

◎問合せ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

栃木年金事務所お客様相談室 ☎(22)4131 音声案内後①→②

国民年金保険料を納付している方へ

納付した国民年金保険料は確定申告の控除対象になります！

納付した国民年金保険料は、所得税（住民税）の申告において、社会保険料の控除対象となります。確定申告（還付申告）をするときには、納付したことを証明する書類が必要になります。

所得税の申告を行う際は、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または「国民年金保険料領収証書」を、忘れずに提出しましょう。

控除対象：令和7年1月1日～12月31日に納付した保険料（過年度分を含む）

10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した方の控除証明書は、2月上旬に送付される予定です。（1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方の控除証明書については、11月上旬に送付済みです。）

◎問合せ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004（ナビダイヤル）

050で始まる電話でかける場合 ☎03(6630)2525

〈受付時間〉 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※休日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日

～1月3日は利用できません

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集に関する説明会を開催します



現在の壬生町農業委員会農業委員および農地利用最適化推進委員は、7月19日に任期満了を迎える。そこで、各委員の推薦・応募に関する説明会を下記のとおり開催します。

都合のつく会場に自由に参加することができます。

日 時	会 場
1月29日(木) 午後6時～	町役場 大会議室
2月3日(火) 午後6時～	稲葉地区公民館 講堂
2月5日(木) 午後6時～	南犬飼地区公民館 講堂

農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募は2月25日(水)から受付を開始する予定です。詳細は広報みぶ12月号を確認してください。

【農業委員会体制について】

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な役割	・農地法に基づく許認可業務 ・農地利用の最適化活動	・農地利用の最適化活動や それに伴う現場活動
選出方法	町長が議会の同意を得て任命	農業委員会が委嘱 (担当地区ごとに選出)
定 数	10名	15名
任 期	3年間	3年間

【農業委員・農地利用最適化推進委員の選出までの手順】

予定時期	農業委員	農地利用最適化推進委員
2月25日(水)～3月24日(火)	推薦・応募の受付	推薦・応募の受付
推薦・応募状況の公表		
4～5月	選考委員会の開催	農業委員会総会で選考
6月	選任議案を町議会に提出	農業委員会が委嘱
7月21日(火)	町長が任命	

※農地利用最適化推進委員の担当地区

地区・番号	担当区域 (農事部名)	
壬生地区 4人	1	壬生下馬木、西高野、第三
	2	新町、万町、通町、屋敷、東下台、上表町、中表町、下表町
	3	六美北部、六美南部、至宝町、三好町、旭町、星の宮
	4	台坪、藤井中部、田向稻荷内、馬場、原宿
稲葉地区 5人	1	釜ヶ渕、原坪、鹿島
	2	稲葉下馬木、下町、上町
	3	本郷、松原
	4	西部、中央、北原、台宿、下坪
	5	東原、鯉沼、福和田
南犬飼地区 6人	1	安塚、上長田
	2	上田
	3	中泉
	4	北小林
	5	助谷、助谷原
	6	国谷、国谷外道
合計 15人		

◎問合せ 町農業委員会事務局 ☎(81)1875

第67回栃木県都市町対抗駅伝競走大会 第18回栃木県小学生駅伝競走大会

開催!!

壬生町駅伝チームと
壬生町の小学生チーム（5・6年生）が
出場します！

町内3か所の中継所において、町民の皆さんの
温かい声援をよろしくお願ひします。

日 時 1月25日(日)

・都市町対抗駅伝競走大会

(※交通規制あり)

午前10時～午後2時10分（予定）

・小学生駅伝競走大会

午前10時～10時30分

会場：ニッコークリエートスポーツ
フィールドとちぎ

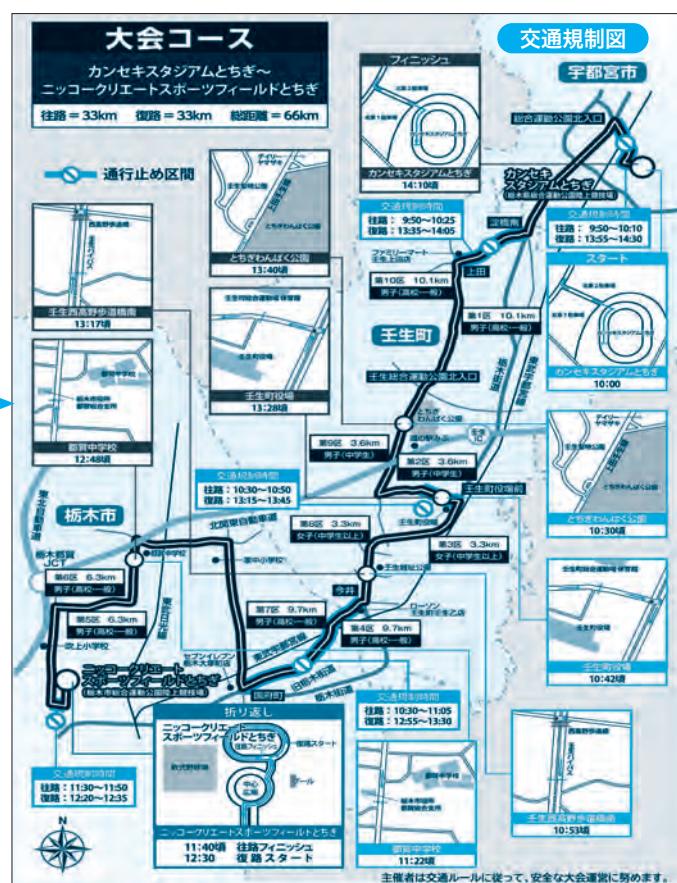
○中継所および交通規制については右記の図を
確認してください。

夢ふるとちぎ路駅伝

都市町駅伝2026ウェブサイト



○問合せ スポーツ振興課振興係 ☎ (82)2345



栃木県特定最低賃金の改正のお知らせ



ちゃんとチェック！最低賃金

発効日：令和7年12月31日

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに！

地域別最低賃金

すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	1,068円	令和7年10月1日

準華©栃木労働局

特定最低賃金

次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者に適用されます。なお、18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	1,159円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,070円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,105円	
自動車・同附属品製造業	1,114円	令和7年12月31日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、 医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、 医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,104円	
各種商品小売業	令和7年度改正なし 令和7年10月1日以降、栃木県最低賃金 (時間額1,068円) が適用されています。	

○問合せ 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎ 028(634)9109
栃木労働基準監督署 ☎ (24)7766

詳細は、栃木労働局の最低賃金特設
ページを確認してください。



「ふらっと壬生テラス」(旧庁舎跡地)の

チャレンジショップ第1号の出店者と
コミュニティカフェの運営者が

1月21日(水)オープン予定の町民活動支援センターと
同時にオープンします。

決定しました!

チャレンジショップ

店舗名：「Éterna eyelash&beauty(エテルナ アイラッシュアンドビューティー)」
美容サービスのお店

出店者：三枝さん

開店日 1月21日(水) ※開店日のみ11時～

営業時間 午前10時～午後4時 (変更あり) ※時間外対応可 (有料)

定休日 不定休

営業内容
・まつ毛パーマ(レディス、メンズ、キッズ) / ラッシュリフト
・まつ毛エクステ
・ブロウリフト(レディス、メンズ) / ブロウWAX(レディス、メンズ)
<近日メニュー追加予定です>



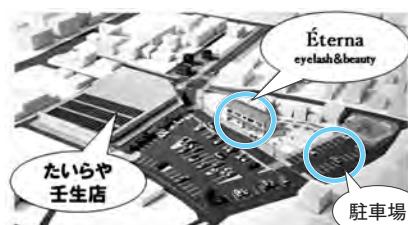
予約方法 町公式ウェブサイトを確認してください。

年齢・性別問わず、気軽に越しいただけるサロンを目指しています。
地域のみなさんとの出会いを心よりお待ちしています。

※チャレンジショップは、起業を考えている人に一定期間店舗を運営する
場を提供し、その後の開業にスムーズにつなげてもらう事業です

◎問合せ 商工観光課商工振興係 ☎(81)1845

※営業内容に関することは店舗へ問合せてください



住所 (通町12-22)

コミュニティカフェ

運営情報 地域の誰もが気軽に立ち寄れる施設として、カフェなどの飲食
やハンドメイド作品のワークショップ体験等を提供します。

店舗名：「FOLIAGE CAFÉ(フォリッジカフェ)」

運営事業者：FULA

開店日 1月21日(水)

営業時間 午前10時～午後6時 ※開店日のみ11時～

定休日 月曜日、祝日、年末年始
(町民活動支援センター「みぶりん」の開館日に準じる)

営業内容 飲食の提供、ハンドメイド作家の作品展示販売、
ハンドメイド作品のワークショップ
※カフェの利用がない方でも、休憩等に利用できます

Instagram @foliage_cafe_mibu

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



令和7年度 第38回 公民館まつり

2月21日(土) 午後1時～4時

22日(日) 午前9時～午後4時

入場無料

＜会場＞ 城址公園ホール（壬生中央公民館）

中ホール

参加団体

◆展示部門作品展

2月21日(土) 午後1時～4時
2月22日(日) 午前10時～午後4時

- ・あすなろ俳句会
- ・かたくりの会（絵手紙）
- ・書道教室（ゆふがほの会）
- ・ステンドグラス教室
- ・なでしこ会
- ・ビーズアクセサリー教室
- ・壬生写真クラブ
- ・みぶスリーアップ川柳会
- ・壬生町女性会（編物）
- ・壬生町文化協会短歌部
- ・壬生町文化協会美術部
- ・壬幸かな書道会
- ・もめんの会
- ・遊窓会（水彩画）



ロビー・他

◆販売・展示

参加団体

- ・G.S わくわく
- ・社会福祉法人せせらぎ会
- ・社会福祉法人むつみの森
- ・壬生町消費者友の会

～販売部門は、なくなり次第終了となります～



茶会

◆お茶席（中会議室）

2月22日(日) 午前10時～
1席300円

～なくなり次第終了となります～

◎問合せ

【主催】壬生町公民館まつり実行委員会

城址公園ホール
(壬生中央公民館)
☎(82)0108

稻葉地区公民館
☎(82)7374

南犬飼地区公民館
☎(86)0031

＜各団体名は50音順＞

大ホール

参加団体

◆ステージ部門発表

2月22日(日)
午前10時～午後4時

- ・エンジョイハイモニカ壬生
- ・ベルフラワー（コーラス）
- ・オカリナ四季草風会
- ・美佐恵会（日本舞踊）
- ・合唱団Clef
- ・壬生少年少女合唱団
- ・健康ダンスサークル 壬生飛翔
- ・みぶ吹奏楽団
- ・コール“響”
- ・壬生太極拳クラブ
- ・吹奏楽Alba
- ・鈴の音
- ・みぶフォークダンス
- ・鈴の音
- ・すみれコーラス
- ・リリーコーラス

※演奏時間は確定次第、各公民館等にて
チラシを配布してお知らせします



生涯学習館自主講座

会員募集のお知らせ

令和7年度の生涯学習館主催講座の受講生が中心になり、講座終了後も自主的に活動しています。興味のある方は、一緒に活動してみませんか。初めての方でも大丈夫。楽しみながら基礎から学んでいきます。見学だけでも歓迎します。

◎申込・問合せ 生涯学習館 ☎(82)8384 (休館日 月曜日、祝日、年末年始)

自主講座名	ピラティスサークル	自主講座名	バレトン教室		
ピラティスは、体幹（コア）を中心に全身の筋肉をバランスよく鍛え、姿勢や柔軟性、バランス感覚を向上させるエクササイズメソッドです。			バレトン（※1）で体を鍛えて、マインドフルネス（※2）でメンタルを整える内容です。		
また姿勢改善や筋力アップ、柔軟性向上など、さまざまな健康効果が期待できるトレーニング方法です。			（※1）フィットネス・バレエ・ヨガの動きを組み合わせたエクササイズ		
講 師	ポールスター POLESTAR PILATES インストラクター しらより あやね 白寄 彩音 先生	（※2）日々の心配事や不安な気持ち、仕事や他人からの評価など、つい頭に浮かんでしまうことを鎮め、「今」だけに集中できるような精神状態を意識的につくっていくこと			
活 動 日	第1・第3木曜日（ただし、1月は8日・22日に変更）	講 師	バレトンジャパン認定インストラクター すずき れいこ 鈴木 玲子 先生		
集 合 時 間	午後1時	活 動 日	1月9日(金)、2月13日(金)、3月13日(金) 月1回金曜日		
開 始 時 間	午後1時10分～（60分間）	時 間	午後1時30分～3時		
費 用	月謝 2,000円（※参加者の増減により変動する場合があります）	費 用	1回 700円（※参加者の増減により変動する場合があります）		
持 参 品	動きやすい服装、ヨガマット、飲み物、タオル	持 参 品	動きやすい服装、ヨガマット、飲み物、タオル		
会 場	生涯学習館1階 講堂	会 場	生涯学習館1階 講堂		

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日 程	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費
1	リンゴの枝でタペストリー	1月18日(日)	午前10時～正午	ぱなぱな工房	どなたでも (幼児は親子で)	10名	500円
2	木の実や小枝のクラフト	1月24日(土)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	ぱなぱな工房	小学生以上の親子	各回12組	300円
3	はぎれ和紙のエコラップ	1月25日(日)	午前10時30分～正午 午後1時30分～3時	ぱなぱな工房	小学生以上の親子	各回6名	600円
4	大人の陶芸教室	①1月28日(水)・ ②2月25日(水)	①午前9時30分～11時30分 /午後1時～3時 ②午前9時30分～11時30分	ぱなぱな工房	両日参加できる大人	12名 ※①は各回6名	2,000円 (初回徴収)
5	ひな壇飾りの展示	2月7日(土)～3月2日(月)	午前9時30分～午後4時30分 3月は午前9時30分～午後5時	こどもの城 みんなのへや	どなたでも	なし	無料
6	ピッピとあそぼう	2月8日(日)	午後1時30分～	こどもの城 ステージ	3歳から 小学生	30名	無料
7	バレンタインクラフト ふわもこマカロン	2月11日(水祝)	午前10時～正午	ぱなぱな工房	小学生以上の親子	10組	500円
8	バレンタイン サイコロチャレンジ	2月14日(土)・ 2月15日(日)	各日午前9時30分～午後3時30分	ふしぎの船	小学生以上の有料入館者	なし	無料 ※要入館料
9	カンタン！ 缶バッジづくり	2月15日(日)	午前10時～正午 午後1時～3時	ぱなぱな工房	どなたでも	70名	200円

※各イベントの申込期間・方法については、とちぎわんぱく公園ウェブサイトを確認してください

◎問合せ とちぎわんぱく公園管理事務所 ☎(86)5855



総務課からのおしらせ

第3回危険物取扱者試験について

町税の納付は簡単・便利な [e-L-QR] の利用を 税務課からのおしらせ



消防試験研究
センター
ウェブサイト

令和8年度の健診の申込みについて
来月発行の広報みぶ2月号に
令和8年度の健診について掲載
します。3月頃に対象世帯へ、
はがきを郵送する予定です。来
年度も町公式ウェブサイト、電
話、FAXにて申込みを受け付
けます。



地方税お支払 サイト

○試験の種類 1類(第6類)・丙種
○試験日 3月8日(日)
○会場 作新学院高校
○手数料 甲種..7,200円
乙種..5,300円 丙種..
4,200円
○願書配布場所 石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署

第3回危険物取扱者試験について

全国の多くの金融機関で窓口取扱手数料なく納付可能です。

まち玉生町」には、人と人とが交流する機会や場所がもつとた

オレンジカフェの開催について

令和7年度 第6回介護者 サロンの開催について

認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。どなたでも気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクチャー、リエーションも予定しています。（内容はその日によって異なります。）お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しません。

家族を介護する方が、悩みや不安を安心して話すことができ、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか？

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。（自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。）

○会場 獨協医科大学 研修会

議棟ゆうがお（肉のふきあげ雅）

○内容

- ・令和7年度みぶまち
- ・獨協健康大学活動報告について
- ・健康大学受講生による活動内 容の発表

◆オレンジカフェ「なみ」
○日時 1月23日(金)午前10時
○場所 デイサービスセンター
しもつけ荘 ホール
○日時 1月18日(日)午前10時
～11時頃

・地域の健康づくりに関する座談会
　　講師　獨協医科大学　公衆衛生学講座　阿部美子氏
※当団は、息抜きの茶菓子等も用意します。気軽に参加してください
　　申込期間　～1月15日(木)
※申込んだ方には、後日案内を送付します

○場所 町ふれあい交流館 (しのめ公園内)
○参加費 100円
○問合せ 健康福祉課介護保険
タ-1 (81)1876・1877
タ-2 (86)3579
壬生北地区地域包括支援セン

◎申込・問合せ 健康福祉課健
康増進係 ☎(81) 1885

タ 一 **82** 2119

タ- 1	王生北地区地域包括支援センタ-	86) 3579
タ- 2	王生南地区地域包括支援センタ-	82) 2119
町社会福祉協議会	82) 7	899
	家族介護者教室について	

○テーマ	人生をより豊かにするためのヒント、大切な人の人生に家族として寄り添う、
○講師	(有)さくら福祉サービス 蓬田剛洋氏
○日時	2月6日(金)午前10時～11時30分
○会議室	保健福祉センター 大
○対象	町内在住、または町内の事業所に勤務し、高齢者を介護している家族の方や、興味関心がある方
○定員	20名程度(要電話予約)
○申込期限	～1月31日(土)
○申込み・問合せ	王生南地区地域包括支援センター 82) 2119
○時間	いずれも午前10時～11時
○その他	予約なし・参加費無料
○問合せ	王生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長
○料	佐藤 さとる
○料	82) 3902

寧に聴きます。
個別対面で、会員が話を聴きます。会員は男女あわせて約50名いて、全員傾聴スキルを習得しています。予約などは必要ありません。話を聞く際に希望等があれば、事前に問合せまで連絡してください。
聴かせていただいた内容を他に漏らすことはありませんので、安心してください。
○安塚地区コミュニティセンター
(安塚1180番地2)
・実施日 2月2日(月)
※原則毎月第1月曜日に実施します
○睦地区コミュニティセンター
(幸町一丁目3番8号)
・実施日 2月17日(火)
※原則毎月第3火曜日に実施します
○町保健福祉センター (王生甲3843番地1)
・実施日 2月12日(木)
※原則毎月第2木曜日に実施します
○時間 ～11時
○その他 予約なし・参加費無料
○問合せ 王生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長
○料 佐藤 さとる
○料 82) 3902

◆風船や紙を作つてランタンを作ろう！
・シルバー事業の趣旨を理解し、作ろう！
○日時 1月25日(日)午前10時～11時30分
○場所 生涯学習館
○参加費 無料
○申込・問合せ "フレンド" 岡おか 090(33348)098
3

研修室(役場庁舎西)
○入会資格 町内在住で、原則60歳以上の方
・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)
主任児童委員"フレンド"による子どもたちの居場所づくり
899

- ・入居の際には、家賃2か月分の保証金と連帯保証人1名（町内に居住している方、または県内に居住している親族）が必要になります。
- 問合せ 建設課住宅係 ☎ (81) 1849

生涯学習課からのおしらせ

『水引アート入門講座』の参加者募集

水引の基本的な結び方から立体的な作品作り（髪飾りやキーホルダーなど）までできるようになります。初心者向けの4回講座です。

○日時 2月4日(水)、18日(水)、3月4日(水)、18日(水)

○会場 生涯学習館 講堂

○募集人員 20名(先着順)

○教材費 2,000円(講座

初日に徴収)

○講師 出張工作教室ツクリテヅクリ 小林希望氏

○持用品 ハサミ・定規かメジヤー・眼鏡等(必要な方)

○駐車場 生涯学習館北側駐車場(高速側道沿い)を利用してください。

○申込 生涯学習館窓口に申込んでください。

○問合せ 生涯学習館 ☎ (82)

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には、3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料は無料で配布しています。

○出願期間 ～3月16日(月)

○資料配布・問合せ 放送大学

栃木学習センター ☎ 028(6)32(0572)

- 日時 2月8日(日)午後2時～3時30分(予定)
- 場所 城址公園ホール(壬生中央公民館)中ホール
- 内容 生活にも活かせる演劇的アプローチや、男女共同参画の視点からみた表現・コミュニケーションについて
- 申込 不要
- 問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎ (81) 1873

スポーツ振興課からのおしらせ

ボルダリングチャレンジの参加者募集!

○主催 町教育委員会スポーツ振興課

○日時 2月8日(日)午後1時～受付午後1時30分～4時

○会場 町総合運動場体育館

○人数 先着30名

○対象 町内在住の小学1年生～小学6年生

○参加料 無料

○申込期間 ～1月16日(金)

○申込方法 左記申込フォームより申込んでください。

○申込・問合せ ゆうがおスポーツクラブ

（82）2345

ゆうがおスポーツクラブ主催 ゆうがおサッカースクール参加者募集

栃木シティフットボールクラブの選手・スタッフの指導の下、技術向上を目指し楽しくサッカーをしましょう！



してください。また、各自で下足入れを用意してください。

- 問合せ スポーツ振興課 ☎ (82) 2345

- その他 当日は上履きを持参



おひとり様やご高齢の方へ“もしもの時”的備えはありますか？

頼れる人がいない・迷惑をかけたくない方に（終活4大準備）

身元保証 入院時・施設入所時

生活支援 通院同行・買い物同行

生前整理 遺言・相続・墓じまい

死後事務 緊急対応・葬儀・納骨

よりそいの会が家族の代わりに

安心な老後 をサポートします

「思いたらすぐ電話お待ちしてます」

相談無料



一般社団法人よりそいの会
☎ 0285-41-5500

ディサービスほほえみ内
小山市乙女3-27-12

児童館からのおしらせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 1月26日(月)～30日(金)午前10時～11時
期間内であればいつでも受付けます。
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子(町内在住)
来館者にはプレゼントがあります。ぜひ遊びに来てください。
- 申 込 不要
※来館時に初めての来館であることを伝えてください

マミータイム【ラッピング講座】

～素敵なラッピングを学んでプレゼントを華やかにしましょう～



- 日 時 1月23日(金)午前10時～11時

○講 師 AFT文部科学省認定
色彩コーディネーター 宇賀神敦子氏

○対 象 未就園児親子(町内在住)

○定 員 8組

○参加費 700円(お菓子付き)

- 申 込 1月5日(月)～
右記申込みフォームより



児童館『節分会』参加者募集

- 日 時 1月31日(土)
第1部 午前9時30分～10時30分
第2部 午前11時～正午
- 内 容 節分のお話・ゲーム・お宝まきなど
- 対 象 町内在住の方
第1部 小学生 20名
第2部 未就学児(1歳9か月以上児)
20名(保護者同伴)
※兄弟がいる場合は一緒に時間にできる
ように調整しますが、希望に添えない場合もあります
- 参加費 100円
- 申 込 1月5日(月)～
右記申込みフォームより



《共通事項》

- 場 所 壬生町児童館
- 持ち物 ハンカチ・水分補給用飲み物・室内履き
- 問合せ 児童館 ☎(82)7388
(午前8時30分～午後5時)

子育て支援センター つばめからのおしらせ

ファミサポートセンター講習会 「普通救命講習」参加者募集のお知らせ

いざという時のために学んでおくと必ず役に立つ救命についての講習会です。命を助けるための講話、蘇生方法やAEDの操作実習を行います。受講者には普通救命講習会修了証が発行されます。

- 日 時 2月7日(土)午前9時～正午
- 場 所 石橋地区消防組合壬生消防署
- 対 象 ファミリーサポートセンター会員および受講希望の方
- 定 員 8名
- 参加費 無料
- 申 込 1月5日(月)～
右記申込フォームより
定員になり次第締め切り
- 持ち物 水分補給用飲み物
※貴重品は各自で管理となります。
動きやすい服装でお越しください。
- 問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132
(午前9時～午後4時30分)



子育て支援センター ひよこからのおしらせ

食育講話会「離乳食の進め方」 参加者募集

「離乳食を始めてみたけれど…」「みんなどうしての？」子育て中の皆さんと情報を交換しながら、離乳食の初期・中期・後期・完了期のポイント・進め方などを聞いてみませんか？栄養面からのアドバイスや簡単な調理方法もお話しします。

- 日 時 2月5日(木)午前10時～11時
- 場 所 保健福祉センター2階
- 講 師 管理栄養士 伊藤里織氏
- 対 象 町内在住者
離乳食初期～完了期の乳児とその保護者
- 定 員 親子10組程度
- 申 込 1月6日(火)～
右記申込フォームより
- 持ち物 バスタオル(ねんね期の赤ちゃん)・お
気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物
(ミルク等)・ウエットティッシュ・ゴミ袋
等
- 問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309
(午前9時～午後4時30分)





図書館からのおしらせ

○移動図書館（BM）1月の日程

9日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
13日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
15日(木)	睦小学校	午後1時～3時
16日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
20日(火)	稻葉小学校	午後1時～2時
21日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
22日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
23日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館（BM）2月の日程

3日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
5日(木)	睦小学校	午後1時～3時
6日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
12日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
13日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
17日(火)	稻葉小学校	午後1時～2時
18日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
20日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同組合北側駐車場)	午後2時～4時

おはなし会1・2月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

1月10日・17日・24日・31日

2月7日・14日・21日・28日

いずれも土曜日 午前10時～10時30分

○場所 町立図書館2階 児童室

親子おはなし会

（0・1・2才向け）

1月8日・15日・2月5日・19日

いずれも木曜日 午前10時～10時30分

「赤ちゃんタイム」

午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が、図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。

○場所 町立図書館1階 赤ちゃん絵本コーナー

○問合せ 壬生町立図書館（指定管理者（株）図書館流通センター）

☎(82)8543

○開館時間 午前9時～午後7時

○休館日 月曜日（祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし）

年末年始、特別整理期間

冬のおはなし会 -ほっこり、あったかいお話-

○日時 1月31日(土)午前10時～10時30分

○場所 町立図書館2階 児童室

○内容 大型絵本『わにわにのおふろ』他

○読み手 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○申込 不要（当日直接図書館に来館）

※来てくれた方には、おはなし会の参加シールを2倍プレゼント



パパ・ママに向けた 絵本のおはなし会

パパやママも、たまにはほっと一息ついて、お話を聞いてみたいありませんか。一緒に楽しみましょう！

○日時 1月31日(土)午前10時40分～11時

※「冬のおはなし会」後に開催

○場所 町立図書館2階 児童室

○読み手 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○申込 不要（当日直接図書館に来館）



出張カフェ

毎月第2・第4土曜日に壬生町立図書館前にヨシノハコーヒーが出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。

※日程が変更になる場合があります

※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます

○日時 1月24日(土)・31日(土)

午前10時～午後3時

○場所 町立図書館入口前



図書館ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

壬生聖地公園募集案内

町では、お墓を必要とする皆さんに下記のとおり墓所区画を公募します。

1 申込手続について

○受付期間 2月9日(月)～2月20(金) (土・日・祝日を除く)

○受付時間 午前9時～午後5時

○受付場所 生活環境課

※ただし、2月9日(月)午前9時～正午は、町役場1階101会議室になります

2 墓園の名称および所在地

壬生聖地公園（国谷2370番地）

3 公募予定区画数および墓園番号

50区画 (B10-7-1～B10-9-2)

4 永代使用料等

永代使用料 280,000円

※分割納付はできません

共同施設管理手数料 2,400円（年間）

※年度の途中から使用する場合は、月割りによる納付となります

今回の共同施設管理手数料は、200円となる予定です。令和8年度からは、2,400円となります。

5 申込資格

次の全てに該当することが必要です。

①申込者本人が、町内に1年以上在住していること（町に住民登録があること）。

②お墓を所有していないこと。

6 申込方法

「墓園使用許可申請書」に必要事項を記入し、次の書類を添えて受付期間内に生活環境課へ提出してください。

※「墓園使用許可申請書」は、生活環境課で配布しています

○添付書類

・住民票の写し（提出日前1か月以内に発行されたもので、本籍・続柄が記載された世帯全員のもの。）

1世帯につき1区画の申込となります。

1区画は、4.5m²（間口1.8m、奥行き2.5m）です。

また、提出された書類等は、抽選で漏れた場合や申込辞退等により、墓園の使用許可がおりない場合にも返却できません。

7 墓園の決定

申込み順に審査し、応募者が予定数を超えない場合は、B10-7-1から順番に区画を決定していきます。

ただし、予定区画数を超えた場合は、申込み順ではなく抽選により区画が決定します。

また、区画の指定および変更はできません。

8 永代使用料等の納入方法

区画決定後、永代使用料と共同施設管理手数料の納入通知書を郵送するので、納期限までに最寄りの指定金融機関で納入してください。

また、納期限までに納入の確認ができない場合には、墓園使用許可を取り消す場合があります。

9 墓園使用許可証の交付

永代使用料と共同施設管理手数料の納入が確認できた方から、順次、郵送します。

10 墓園の使用について

墓園使用許可証を受け取った日から使用できます。

墓園の工事や諸届出については、「墓園のご案内」を参照してください。

11 その他

墓園の使用許可の特例として、現在、埋蔵されていない遺骨をお持ちの方に対しては、隨時、申請を受付しているので問合せてください。別途、必要になる書類があります。

○問合せ 生活環境課環境保全係

☎(81)1834 FAX(28)6780



音声読み上げ&自動翻訳サービスについて

壬生町では、「Catalog Pocket（カタポケ）」を使用した電子版広報の配信を行っています。Catalog Pocketは音声読み上げ機能や自動翻訳機能が利用でき、目の不自由な方や外国人の方にも広報みぶの情報を届けられます。

使い方はこちら

壬生ホッとチャンネル8月号



「Catalog Pocket
(カタポケ)」



壬生町公式LINE 配信中！ 友だち募集中

毎週金曜日の正午に壬生町から皆さんの暮らしに役立つ情報を発信しています。

URL、二次元コードどちらからでも追加できます。

<https://lin.ee/hv5VBNy>



「安心！信頼！快適！」をお届けいたします

灯油の配達承ります！

お電話一本でご自宅まで迅速・丁寧にお届けいたします。



灯油「定期配送」も受付中！

忘がちな補充も定期配送なら安心！注文の手間が省けてお得にご利用いただけます。

軽油・免税軽油・重油の配送もおまかせ！

トラクターにも、ハウスにも、安心サポート！



株式会社JAエルサポート

0800-700-0085

※注文お問い合わせはコールセンターまで

※内線電話が対応品質向上のため、着信させていらっしゃます。

各 種 相 談

心配ごと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	1月8日(木) 午前10時～正午	2月12日(木) 午前10時～正午	
場 所	町保健福祉センター2階 録音室		
相談員	弁護士		
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り		
申込方法	電話予約受付（先着順） 1月5日(月) 午前8時30分～	2月9日(月) 午前8時30分～	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 も利用してください。 ☎0570(078)374		
申込み・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899		

司法書士相談

日 時	1月21日(水) 午後2時～4時	2月18日(水) 午後2時～4時	
1回の相談時間は30分です。			
場 所	役場103会議室		
相談員	司法書士		
対 象	町内在住者		
申込方法	電話予約受付（先着順） 1月5日(月) 午前8時30分～	2月2日(月) 午前8時30分～	
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談		
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826		

行政書士相談

日 時	1月28日(水) 午後2時～4時	2月25日(水) 午後2時～4時	
1回の相談時間は30分です。			
場 所	役場103会議室		
相談員	行政書士		
対 象	町内在住者		
申込方法	電話予約受付（先着順） 1月5日(月) 午前8時30分～	2月2日(月) 午前8時30分～	
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き		
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826		

人権・行政相談

日 時	1月15日(木)午後1時30分～3時30分
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 相田喜久夫 氏 ☎(82)0603 糸川 元一 氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽に相談してください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

多重債務相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
相談方法	電話または面談 ※面談の場合は要事前予約
相談内容	【借金でお悩みの方へ】 ローンやクレジット、家族の借金など。ひとりで悩まず相談してください。専門の相談員が話を聞き、解決に向けたアドバイスやサポート、必要に応じて弁護士・関係機関の紹介・引継ぎ等を行います。
その他	相談無料
申込・問合せ	財務省関東財務局宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

五士会無料相談会

日 時	2月8日(日)午前10時～正午、午後1時～3時 (最終受付：午後2時30分)
相談方法	面談 ※予約不要、先着順
会 場	宇都宮市文化会館 第1会議室
相談内容	弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・不動産鑑定士の業務に関する相談
その他	相談無料、相談時間は原則として1組30分以内
問合せ	(公社)栃木県不動産鑑定士協会 ☎028(639)0556

○問合せ

不安に思つた場合やトラブルになつた場合は消費生活センター等に相談し
ましよう。

町消費生活センター
☎(82)1106

○住まいのトラブルは、戸建ての場合
は住宅メーカーや施工業者に、賃貸住
宅の場合は大家や管理会社に相談しま
しょう。
○料金や相談内容に納得できない場合
は、契約前にはつきり断りましよう。
○広告に記載されている金額と実際の
請求金額に相当の開きがある場合は、
クーリング・オフができる場合があるので、
消費生活センターまで相談して
ください。

トラブルにあわないためのポイント

○ネット広告の格安料金表示や電話で
説明された料金を鵜呑みにしないよう

トイレのつまり、害虫駆除、鍵の開錠、
分電盤の交換などに対する「暮らしのレスキューサービス」は、困った時に駆けつけ
てくれる心強い味方ですが、ネット検索をして上位に表示された修理業者に
依頼したところ、高額な修理代を請求
されたというトラブルが多発しています。

格安ネット広告に気を付けて！

消費生活センターからのおしらせ

『住まいの修繕トラブル』

※受診する際は、事前に電話確認をしてからお出かけください



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
1月1日(木)	島田医院	内科	安塚2008-1	(86) 0011
1月2日(金)	小倉医院	内科・小児科	通町10-5	(82) 0057
1月3日(土)	おもちゃのまち内科クリニック	内科	幸町2-11-2	(86) 1517
1月4日(日)	高橋とあるクリニック	内科・外科	寿町5-3	(25) 5881
1月11日(日)	小林内科クリニック	内科	安塚793-1	(86) 8039
1月12日(月)	はしもとクリニック	内科	駅東町5-6	(21) 7300
1月18日(日)	あかりこどもクリニック	小児科	大師町38-4	(81) 0001
1月25日(日)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002
2月1日(日)	前原医院	内科	中央町3-21	(82) 0141
2月8日(日)	佐藤医院	内科・小児科	安塚1944-1	(86) 0123
2月11日(水)	島田医院	内科	安塚2008-1	(86) 0011
2月15日(日)	小倉医院	内科・小児科	通町10-5	(82) 0057

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急救センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
	休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日 時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556 通話料金無料

精神科 救急医療相談電話

日 時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日・月・水曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。

二次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。

URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎(82)9000



防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記二次元コードや下記URLへアクセスしてください。
URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

1月16日～2月15日

1月

イベントの開催状況については、町公式ウェブサイトを確認するか、各担当課に問合せください。

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	金	離乳食教室（10:00～保健福祉センター）	
17	土		
18	日		
19	月		窓口業務時間延長日（17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
20	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10:00～児童館） 10か月乳児健診（13:00～保健福祉センター）	
21	水	おっぱい相談（10:00～保健福祉センター）	
22	木	成長記録会（ベビーチャビー）（9:30～保健福祉センター） 未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10:00～児童館）	
23	金	成長記録会（チャビー）（9:30～保健福祉センター） おしゃべりカフェ（10:00～保健福祉センター）	
24	土		
25	日		
26	月	はじめての児童館（10:00～児童館）	
27	火	はじめての児童館（10:00～児童館） 4か月乳児健診（13:00～保健福祉センター）	
28	水	ママと赤ちゃんの相談室（10:00～保健福祉センター） はじめての児童館（10:00～児童館） 地域子育て支援活動（10:00～おもちゃのまちゅうゆ館）	
29	木	はじめての児童館（10:00～児童館） 赤ちゃんのスリープ講座（10:00～保健福祉センター）	
30	金	はじめての児童館（10:00～児童館）	12・1月分上下水道料金口座振替日
31	土	成長記録会（ベビーチャビー合同）（9:30～子育て支援センターつばめ） 節分会（9:30～児童館）	

2月

1	日		
2	月		窓口業務時間延長日（17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） シルバー人材センター入会説明会（13:30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室）
3	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10:00～児童館） 3歳児健診（12:50～保健福祉センター）	
4	水	おっぱい相談（10:00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10:00～おもちゃのまちゅうゆ館）	
5	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10:00～児童館） 食育講話会「離乳食の進め方」（10:00～保健福祉センター）	
6	金		
7	土		普通救命救急講習会（8:30～壬生消防署）
8	日		
9	月	骨盤ストレッチ教室（9:30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17:15～19:00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
10	火	1歳6か月乳児健診（12:50～保健福祉センター）	12・1月分上下水道料金納期限（納付書）
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日はこの機会に家族の絆を深めてみませんか？
ふれあい育む
家庭の日



1月の
納税等

- 町県民税……………（4期）
- 国民健康保険税……………（7期）
- 介護保険料……………（7期）
- 後期高齢者医療保険料……………（7期）

納期限 2月2日（月）



栃木シティフットボールクラブ

「J3優勝」「J2昇格」

おめでとうございます！

栃木シティは、令和7年11月29日(土)の明治安田J3リーグ 最終節SC相模原戦で勝利を収め、J3リーグを制覇しました。会場はアウェイにもかかわらず、多くのシティセンターが詰めかけ、優勝を共に分かち合いました。

栃木シティは初となるJリーグの舞台でも、代名詞である『アッキングフットボール』でリーグを席巻し、3季連続で昇格を勝ち取りました。

選手、スタッフ、関係者の皆さんおめでとうございます。

今後のJ2リーグでの活躍も楽しみにしています。

J3リーグ

NO.1



©TOCHIGI CITY



シーズン結果報告

令和7年12月1日(月)に栃木シティフットボールクラブの大栗崇司代表取締役社長、今矢直城監督、内田鍊平主将がJ3優勝・J2昇格のシーズン結果報告について表敬訪問を行いました。

J2へ昇格したことにより、来シーズンへの活躍に向け、それぞれ意気込みを述べ、小菅町長、田村教育長からは今後の更なる活躍へのエールが送られました。



(右)
おひさいりん
落合 凜ちゃん
(R7.1.15生)

(左)
さくた
咲太くん
(R4.8.26生)



赤羽根 想大くん
(R7.1.3生)

みんなの広場

わが家の アイドル



松島 蒼人くん
(H31.1.12生)



涼太くん
(H28.11.22生)

やなしま しおり
梁島 詩織ちゃん
(R5.1.25生)

次回は3月生まれのアイドルを募集します。 締切り 1月15日(木)

【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受け付けています。壬生町総務部総合政策課情報デジタル係

〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1

メール sougo@town.mibu.tochigi.jp

【備考】 ・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則返却できません。
・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。



【まちのうごき】 ●総人口 37,982人(-18) 男 18,804人(-36) 女 19,178人(+18) ●総世帯 16,830 (+4) () 内は前月比 令和7年11月末現在